

### 第3章 2018(平成30)年度に講じた施策事業【点検・評価シート】

※「進捗」の☆の数の意味は、次のとおりです。  
 ☆☆☆☆:想定以上、☆☆☆:想定どおり、☆☆:想定以下(特に改善を要しない)、☆:想定以下かつ要改善  
 ※ 2017(平成29)年度の取組欄は「平成29年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」(2018(平成30)年9月作成)より抜粋

資料1-3

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価 課題	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの部会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル		
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)								
<b>I 府民の参加・行動</b>																
1-1	環境情報 の発信	継続	ホームページやメールマガジンを通して、環境農林水産イベントや環境モニタリング情報等を発信し、府民・事業者・地域団体・NPO等の環境保全活動を促進すること。		-	2018	メールマガジン「大阪府環境イベント情報配信サービス」配信件数 12件 【参考】2016年度実績 メールマガジン配信件数 10件 エコギャラリ一年間アクセス件数(主なページ) 16万件	メールマガジン「大阪府環境イベント情報配信サービス」配信件数 12件 【参考】 エコギャラリ一年間アクセス件数(主なページ) 12万件	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	今後もわかりやすいホームページの作成、内容の更新に努めるとともに、環境白書やパンフレット、関連イベントなどの各種媒体と関連付けながら、環境情報へのアクセスを効果的に増やす方法を検討していきます。	-	・大阪府のホームページが、複雑なつくりになっているので、見たいページに辿り着けず、府民にアピールできていない点もある。(2016)	-	-	4 12 13 14
						2017	メールマガジン「大阪府環境イベント情報配信サービス」配信件数 12件 【参考】2015年度実績 エコギャラリ一年間アクセス件数(主なページ) 16万件	メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント情報配信サービス」配信件数 13件 【参考】 エコギャラリ一年間アクセス件数(主なページ) 14万件	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	今後もわかりやすいホームページの作成、内容の更新に努めるとともに、環境白書やパンフレット、関連イベントなどの各種媒体と関連付けながら、環境情報へのアクセスを効果的に増やす方法を検討していきます。	-	・大阪府のホームページが、複雑なつくりになっているので、見たいページに辿り着けず、府民にアピールできていない点もある。(2016)	-	-	4 12 13 14
1-2	環境教育 等の推進	継続	府民・事業者等のあらゆる主体が、様々な環境問題を理解し、環境配慮に対する意識の向上を図ること。	学校・企業等への各種出前講座や各種施設見学会等を実施するなど、「環境教育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進しました。	-	2018	府庁の各部局で取り組む環境教育出前講座等施策数 30	府庁で取り組む環境教育出前講座等の実施施策数:32施策(2017年度)	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	引き続き「環境教育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進します。	-	・「環境教育等の推進」について、アウトプットが指標としてあった方がよい。(2017)	-	-	4 6 7 11 12 13 14 15
						2017	各種出前講座等の実施	府庁で取り組む環境教育出前講座等の実施施策数:35施策(2016年度)	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	引き続き「環境教育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進します。	-	・「環境教育等の推進」について、アウトプットが指標としてあった方がよい。(2017)	-	-	4 6 7 11 12 13 14 15
1-3	環境交流 パートナーシップ事業	継続	環境NPO等の活動の活発化や新たな活動の展開に向けた、交流機会の創出を図ること。	環境NPO、企業、学校関係者、ボランティア等の幅広い主体が参加するセミナーや人材育成講座などを盛り込んだ交流会を実施しました。また、環境NPO等の登録やSNSによる団体活動等の情報発信を行いました。	1,242	2018	交流セミナー・講座等の実施(4回)	交流セミナー、人材育成講座、環境教育研究会の3つのセミナーで構成する交流会を3回実施するとともに、登録団体等による交流会を1回実施	☆☆☆	概ね想定通り事業を実施しました。	引き続き幅広い主体が参加する交流会を開催するとともに、登録団体向けの交流会も開催します。	-	業務委託費	2,500	4 6,7 11,12 13,14 15,17	
						2017	交流セミナー・講座等の実施(4回)	交流セミナー、人材育成講座、環境教育研究会の3つのセミナーで構成する交流会を3回実施するとともに、登録団体等による交流会を1回実施	☆☆☆	概ね想定通り事業を実施しました。	引き続き幅広い主体が参加する交流会を開催するとともに、登録団体向けの交流会も開催します。	-	業務委託費	2,500	4 6,7 11,12 13,14 15,17	
1-4	地域環境活動を広げ る府民共同発電補助事業	2018 で終了	NPO等による、公益的施設(学校、保育所等)への共同発電の仕組みによる太陽光発電設備の設置を支援し、団体の環境活動拡大を図ること。	府民等からの寄付を募り、学校や保育所等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する共同発電の仕組みを活用して、その施設と連携した環境活動を実施するNPO等に対し、設置費用の補助を行うとともに、その活動を支援しました。	1,844	2018	公益的施設への太陽光パネル設置 2件	公益的施設への太陽光パネル設置 2件 【参考】2016(平成28)年度、2017(平成29)年度補助事業団体による環境活動の実績確認 4件	☆☆☆	想定どおり設置しました。	引き続き環境活動の推進に努めます。	-	府民共同発電補助金	2,000	7 12 13 17	
						2017	公益的施設への太陽光パネル設置 2件	公益的施設への太陽光パネル設置 2件 2016(平成28)年度補助事業団体による環境活動の実績確認 2件	☆☆☆	想定どおり設置しました。	引き続き環境活動の推進に努めます。	-	府民共同発電補助金	2,000	7 12 13 17	
1-5	笑勵OSAKAの推進	継続	府民・企業・行政等、多様な主体の強みを活かした連携・協働により笑顔あふれる大阪を実現すること。	公共施設の一定区間を、自治会・企業等に清掃・美化活動を行ってもらい、地域コミュニティの活性化、地域への愛着を創出しました。	857	2018	アドプト・プログラムへの参加団体数及び参加者を2017年度と同程度にする。 【参考】2017年度 参加団体、参加見込者:637団体、約60,000人	アドプト・プログラムへの参加団体数及び参加者について、2017年度と同程度であった。 【実績】2018年度 参加団体、参加見込者:636団体、約57,000人	☆☆☆	アドプト・プログラムの制度導入から16年が経過し、これまで活動に参画いただいた全ての方に感謝するとともに、これからアドプト・プログラムのあり方を考えるため、「大阪府アドプト・プログラムのあり方懇話会」(2018年2月21日)を開催します。	引き続き活動の推進に取組みます。	-	府民協働事業費	578	17	
						2017	笑勵リサイクルプロジェクトにおいて、地域活動に取組む学生等による「クリーンサポート」の古紙回収。(2017年度の目標古紙回収量:約100t)	地域活動に取り組む学生等の協力により古紙回収が実施され、得られた資金により笑勵活動を通じて地域に還元されました。(2017年度の古紙回収実績:約75トン)	☆☆	アドプト・プログラムのあり方を考えるため、「大阪府アドプト・プログラムのあり方懇話会」(2018年2月21日)を開催し、有識者の意見を求める等、笑勵OSAKAの取り組みを推進することができました。	「笑勵OSAKAの推進」について、進捗状況が☆2つ(想定以下)は残念。(2017)	-	府民協働事業費	578	17	
1-6	クラウドファンディングを活用した環境取組の推進	継続	「クラウドファンディング(CF)※」を通じてより多くの府民・NPO等団体が環境分野の課題解決に寄与する取組みに参加できる社会を目指すこと。 ※「クラウドファンディング」ある「志」を持った人や団体に対する資金を、ネットを通じて多数の支援者から収集しプロジェクトを実現する手法。	環境活動や普及啓発イベントの実施に取り組む企業・NPO等がCFによる資金調達と活動PRを行っていくことが出来るよう、CFプラットフォームを運営する事業者との環境分野でのクラウドファンディング普及に関する連携協定のもと、その活用を促進するとともに、府民が資金提供者として環境への取組みに参加できるよう普及啓発を行いました。	-	2018	相談件数:3件 【参考】2016年度実績 ・府が相談を受けて成立したプロジェクト数 1件	相談件数:4件 【参考】平成31年1月23日にFAAVO大阪協力のもと、農業関係者を対象に「資金調達セミナー」を開催。約20名の参加者のうち、CFを含めた資金調達の相談を4件受けた。	☆☆☆	今後も、CF活用を後押しするようなセミナー・イベントを開催することで、CFを活用した取組みを増やし、府民が立案者・資金提供者として参加しやすい環境の整備を行う。	CF活用に興味を持つている個人・団体を対象としたセミナー・イベント等において、CF活用に関する講演を行い、更なる周知・利用促進に取り組む。	どのような府民・NPOの活動を支援するのか、その対象を明確にして取り組むべき(2018)	-	-	2 3 4 6 7 8 9 11 12 13 14 15 17	
						2017	相談件数:3件	相談件数:0件	☆	CF活用に興味を持つている個人・団体を対象としたセミナー・イベント等において、CF活用に関する講演を行い、更なる周知・利用促進に取り組む。	どのような府民・NPOの活動を支援するのか、その対象を明確にして取り組むべき(2018)	-	-	2 3 4 6 7 8 9 11 12 13 14 15 17		

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組				自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)	進捗							
1-7	農業・農空間 に関する活動への 府民の参 加促進	2018 より 新規	農業の担い手が減少す る中、企業や学生等の幅 広い府民参加により、農 業・農空間の持つ多様な 機能の発揮促進を図ること。	府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、農空間保全団体等の多様な主体が参画する「おおさか農空間マッチングセッション」を運営し、農空間の魅力や活動等に関する情報の発信、府民と地域のマッチングを支援しました。	267	2018	・「おおさか農空間づくりプラットフォーム」の運営 ・公式Facebookの運営 ・「農空間マッチングセッション」の開催 1回	・HPや公式Facebookにより農空間の魅力や活動等に関する情報の発信を行った。 ・農空間マッチングセッションの開催等を通じて、会員による新たな取組が生まれるなど、農空間づくりに参加する府民の増加を図ることができた	☆☆☆	プラットフォームを活用することで、農空間づくりに参加する府民数が増加した。	引き続き、プラットフォームの運営を行い府民と地域のマッチングの支援を行う。			旅費 需用費 使用料	186 107 120	4 7 12
						2017										
<b>II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築</b>																
2-1-1	省エネ行動 の普及啓 発事業	継続	府民一人ひとりの省エネ 行動の実践を促進するこ と。	ホームページ『省エネ生活のすすめ』による 省エネ行動メニュー等の情報発信に加え、省エネラベルやグリーン購入の普及 活動を実施しました。また、大阪府地球温 暖化防止活動推進センターと連携し、地 球温暖化防止活動推進員の活動支援や 「家庭エコ診断」の普及促進に取り組むな ど、広く府民に省エネ行動を働きかけま した。	509	2018	地球温暖化防止活動推進員に対する研修会 4回	地球温暖化防止活動推進員に対する研修会 4回	☆☆☆	府主催のイベント等において、広く府民に環境配慮行動の必要性と実践を呼びかけました。また、大阪府地球温暖化防 止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員に対する研修会の実施:4回	引き続き、府民一人ひとりの省エネ行動を働きかけていきます。	-	省エネ行動の啓発は、気長に持続的に続けていくことが重要であり、特に若い世代に対して、しっかりと根付かせて、将来そのような行動が自然とれるよう環境を作っていくことが大事なので粘り強くやっていただきたい(2018)		977	
						2017	イベント活動回数 20回 地球温暖化防止活動推進員に対する研修会 4回	エコイベント活動6回(2017年度) 地球温暖化防止活動推進員に対する研修会の実施:4回	☆☆	府主催のイベント等において、広く府民に環境配慮行動の必要性と実践を呼びかけました。また、大阪府地球温暖化防 止活動推進センターと連携し、府内の小学校において、エネルギー地球温暖化学習を実施し、若い世代に対しても省エネ行動を働きかけました。	-				7 12 13 14	
2-1-2	家庭の省 エネ・エコ ライフスタイル 推進強化事業	2018 より 新規	家庭部門における温室 効果ガス削減に向け、各 家庭の省エネ行動の取 組みの裾野を広げるこ と。	家庭部門における温室効果ガス削減に向け、各家庭の省エネ行動の取組みの裾野を広げるこ と。	4,562	2018	省エネ診断件数 700件	省エネ診断件数 818件 【参考】省エネアドバイザー登録人数 32人	☆☆☆	想定どおりに実施しました。	引き続き、省エネアドバイザーの養成および市町村や企業・NPOと連携した省エネ診断を府内で展開していきます。	-		業務委託費	4,600	7 12 13 17
						2017										
2-1-3	「大阪府温 暖化の防 止等に關 する条例」 に基づく指 導	継続	エネルギーを多く使用す る事業者(特定事業者) の温室効果ガスの排出 や人工排熱の抑制等を行 うこと。	「大阪府温 暖化の防 止等に關 する条例」 に基づき、特定事業者(約900事業者)に対し、温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制等についての対策計画書及び実績報告書の届出を義務付けるとともに、2016年度から導入した、対策と削減状況を総合的に評価する「評価制度」を運用し、必要な指導・助言を行いました。また、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温 暖化賞」として表彰しました。	1,411	2018	・特定事業者の温室効果ガス排出量を2017年度比1%削減 ・特定事業者への立入等現地での調査件数 50件程度	・特定事業者の約7割を占める、2015年度から2017年度までを計画期間とする事業者について、2017年度の温室効果ガス排出量の合計は、前年度比で0.6%増加したが、基準年度である2014年度と比較して1.0%削減(年平均0.3%削減) CO <sub>2</sub> 排出削減量(2017年度): 16.9万トン-CO <sub>2</sub> ※実績報告書の届出期限が翌年度8月末であるため、2018年度実績は2019年9月以降に集計します。 ・届出のあつた対策計画書の概要 2018年度から2020年度の3年間で 15.6万トン-CO <sub>2</sub> (1.0%)削減 ・特定事業者への立入等現地での調査件数 43件	☆☆ (2017年 度のデータ で評価)	特定事業者の温室効果ガス排出量は前年度と比較すると増加しているものの、基準年度と比較すると減少している。	引き続き、特定事業者の温室効果ガス排出量は前年度と比較すると増加しているものの、基準年度と比較すると減少している。	-	二酸化炭素排出量の減少だけでなく、経済産業活動の活性化も同時解決する必要がある。二酸化炭素排出量減少の要因をしっかり見て、持続的なものかどうかチェックしていく必要がある(2018)	旅費(立入 調査等)	1,599	7 9 11 13 14
						2017	特定事業者の温室効果ガス排出量を2016年度比1%削減 特定事業者への立入等現地での調査件数 50件	・特定事業者の約7割を占める、2015年度から2017年度までを計画期間とする事業者について、2016年度の温室効果ガス排出量の合計は、前年度比で1.3%増加したが、基準年度である2014年度と比較して1.5%削減(年平均0.75%削減) CO <sub>2</sub> 排出削減量(2016年度): 28.1万トン-CO <sub>2</sub> ※実績報告書の届出期限が翌年度8月末であるため、2017年度実績は2018年9月以降に集計します。 ・届出のあつた対策計画書の概要 2017年度から2019年度の3年間で 21.0万トン-CO <sub>2</sub> (8.5%)削減 ・特定事業者への立入等現地での調査件数 49件	☆☆☆ (2016年 度のデータ で評価)							

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
2-1-4	建築物の 環境配慮 制度の推 進	継続	建築主等による建築物 の環境配慮に関する取 組みの促進を図ること。	<p>「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、延べ面積2,000m<sup>2</sup>以上の建築物(特定建築物)を新築等しようとする者(特定建築主)に対し、CO<sub>2</sub>削減・省エネ対策等の建築物の環境配慮のための計画書の届出、再生可能エネルギー利用設備の導入検討・広告へのラベルの表示義務について、必要な指導・助言を行いました。</p> <p>また、特に優れた建築物の環境配慮の取組みを行った建築主や設計者を府と大阪市で「おおさか環境にやさしい建築賞」として表彰するとともに受賞者等による講演会を開催しました。</p> <p>&lt;2018年度からの新たな内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2,000m<sup>2</sup>以上の建築物(非住宅)及び10,000m<sup>2</sup>以上で高さ60m超の住宅の新築等をする場合に、省エネ基準に適合する義務を追加しました。</li> <li>・全ての特定建築物について、工事現場へ表示ラベルを表示する義務を追加しました。</li> </ul>	1,397	2018	「おおさか環境にやさしい建築賞」の受賞建物の府民向け現地説明会の開催 1施設2回程度	「おおさか環境にやさしい建築賞」の受賞建物の府民向け現地説明会の開催 1施設2回	☆☆☆	「大阪府温暖化の防 止等に関する条例」 の改正について周知し、円滑に制度の推 進をすることができ ました。	引き続き、建築物の 環境配慮制度につ いて表彰制度の魅 力アップや制度の 周知、普及啓発に 取り組みます。	-	温暖化の防 止等に関する条例事務 移譲市町村 交付金 環境配慮制 度推進委員 会運営費	1299 560	6 7 9 11 12 13 14 15
						2017	・CO <sub>2</sub> 削減・省エネ対策・みどりヒートアイランド対策・再生可能エネルギー利用設備の導入等環境に配慮した建築物の推進 ・10,000m <sup>2</sup> 以上の建築物(非住宅)における省エネ基準の適合率100%	・届出対象となる建築物における再生可能エネルギー設備の導入件数 ・大阪府:23件、堺市:7件 ・10,000m <sup>2</sup> 以上の建築物(非住宅)における省エネ基準の適合率 ・大阪府:100%、堺市:100%	☆☆☆	引き続き、建築物の 環境配慮制度につ いて表彰制度の魅 力アップや制度の 周知、普及啓発に 取り組みます。	-				
2-1-5	ESCO事業 の推進	継続	建築物の省エネルギー化、地球温暖化対策、光熱水費の削減を効果的に進めることができるESCO事業を、広汎な府有施設を対象に効果的に展開し、さらに大阪府内の市町村や民間ビルへも普及啓発・促進を図ること。	<p>「新・大阪府ESCOアクションプラン(2015年2月策定)」に基づき府有施設へのさらなるESCO事業の導入拡大を図りました。ESCO事業の導入に際しては、複数施設の一括事業化の手法も活用し、省エネ・新エネ設備の導入を効果的に推進しました。</p> <p>また「大阪府市町村ESCO会議」の開催を通じ府内市町村に対してもESCO事業の導入を広く働きかけるとともに、関係部局と連携し、各種説明会や省エネセミナー等を活用することでESCO事業の周知を図り、民間建築物の省エネ改修・ESCO事業導入を啓発しました。</p>	481	2018	・府有施設におけるESCO事業の新規公募実施 ・2017年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施(高等学校6校、警察署5署、府営公園3園) ・大阪府市町村ESCO会議の開催 1回程度	・4事業12施設(近つ飛鳥博物館、国際会議場、警察署5署、公園5園)において新規公募を実施し、事業者を決定しました。 ・2017年度事業者選定施設((高等学校6校、警察署5署、府営公園3園)においてESCO改修工事を実施しました。 ・7月に「大阪府市町村ESCO会議」を開催しました。	☆☆☆	概ね計画通りに実施 できました。	今後も引き続き、 ESCO事業の府有 施設への導入拡大 や府内市町村・民 間ビルへの普及啓 発を図ります。	-	旅費(施工 監理モニタ リング等に 係るもの) 審議会費 (報酬費+ 旅費) 印刷製本費	711 273 260	7 9 12 13 17
						2017	・府有施設におけるESCO事業の新規公募実施 ・2016年度事業者選定施設におけるESCO改修工事の実施(高等学校8校、警察署5署、府民センタービル2所、狭山池博物館) ・大阪府市町村ESCO会議の開催(年1回程度)	・3事業14施設(高等学校6校、警察署5署、公園3園)において新規公募を実施し、事業者を決定しました。 ・2016年度事業者選定施設(高等学校8校、狭山池博物館、警察署5署、泉南府民センタービル)においてESCO改修工事を実施しました。 ・7月に「大阪府市町村ESCO会議」を開催しました。	☆☆☆						
2-1-6	エコカーの 普及促進	継続	2020年度までに府内の自動車の2台に1台(約180万台)をエコカーにすることを目標に、エコカーの普及を推進し、温室効果ガス及び自動車排出ガスを削減すること。	<p>「エコカーのあるふれるまち大阪」の実現に向けて、「大阪エコカー協働普及サポートネット」において、民間企業、関係団体、国や市町村と協働し、エコカーの率先導入や啓発活動等の取組みを実施することにより、エコカー普及を促進しました。</p>	-	2018	・エコカー展示会・試乗会の開催 ・ホームページ・メールマガジンによる情報発信 【参考】2016年度実績 ・エコカー展示会・試乗会 15回(市町村との連携による開催分を含む) ・メールマガジン発行回数 23回	・エコカー展示会・試乗会9回(市町村との連携による開催分を含む) ・ホームページやメールマガジンによる情報発信 ホームページアクセス数 2.2万回 メールマガジン発行回数 9回 メールマガジン登録数 1,739名 【参考】府内におけるエコカー保有台数 123万台(2017年度)※2018年度台数は2019年12月確定予定	☆☆☆	「エコカー展示・試乗 実施マニュアル」を 活用し、市町村等に におけるエコカー展示・ 試乗会の開催を促進 しました。	2020年度目標の達 成に向け、引き続 ぎ、大阪エコカー協 働普及・サポートネット における官民協働の取 組み等により、府内 エコカー普及台数 は、2020年度目標に 向け、順調に推移し ています。	-	-	3 7 9 11 13 14 17	
						2017	・エコカー展示会・試乗会の開催 ・ホームページ・メールマガジンによる情報発信 【参考】<2015年度実績> エコカー展示会・試乗会 9回 ホームページアクセス数 10万回 メールマガジン発行回数 19回 メールマガジン登録数 1,911名	・エコカー展示会・試乗会12回(市町村との連携による開催分を含む) ・ホームページやメールマガジンによる情報発信 ホームページアクセス数 1.3万回 メールマガジン発行回数 9回 メールマガジン登録数 1,703名 【参考】府内におけるエコカー保有台数 110万台(2016年度)	☆☆☆						

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
2-1-7	水素関連 ビジネス創 出基盤形 成事業	継続	多様な企業集積を誇る 大阪の強みを活かしつつ、様々な分野での水素 需要の拡大による府内 企業の活躍フィールドの 創出・拡大を図るとともに、次世代のクリーンな エネルギーとして注目さ れている水素エネルギーの 普及を図ること。	<p>・「H<sub>2</sub>Osakaビジョン(2015年度策定)」に沿って、大阪の特色を活かした実証事業の実施等の水素技術の実用化に向けた取組みを推進しました。</p> <p>・大阪の水素ショーケース機能の維持・発展のため、先進的な水素プロジェクトを開催する取組みを支援しました。</p> <p>・燃料電池(FC)バスの試乗会を開催し、FCバスの普及に向けた啓発を行いました。</p>	5,227	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョンの具体化に向けた研究会等の開催 11回</li> <li>・FCフォーラムに係る関係事業者への周知 8回</li> <li>・FCバス試乗会の実施に向けた関係者会議の開催 5回</li> <li>【参考】2016年度実績</li> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョン推進会議及び同会議の研究会などの開催 14回</li> <li>・府内中小企業等が参加する見学会等の開催 9回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョンの具体化に向けた研究会等の開催 12回</li> <li>・FCフォーラムに係る関係事業者への周知 8回</li> <li>・FCバス試乗会の実施に向けた関係者会議の開催 8回</li> </ul>	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョン推進会議を開催し、構成団体による取組を共有するとともに、新規プロジェクトの創出に向けた意見交換を実施しました。</li> <li>・同ビジョン会議に設置したFCバス及びFC船研究会を開催し、課題の抽出や、プロジェクト創出に向け検討を進めました。</li> <li>・府内3か所の水素ステーションにおいて、現地見学会を開催し、37企業等が参加しました。</li> </ul>			講師謝金 講師旅費 会場使用料	5459	7 9
						2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョンの具体化に向けた研究会等の開催 11回</li> <li>・府内中小企業等が参加する見学会等の開催 8回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H<sub>2</sub>Osakaビジョンの具体化に向けた研究会等の開催 11回</li> <li>・府内中小企業等が参加する見学会等の開催 7回</li> </ul>	☆☆☆						
2-1-8	おおさかス マートエネ ルギーセン ターの運営	継続	「再生可能エネルギーの 普及拡大」や「エネル ギー消費の抑制」などに 取り組み、エネルギーの 地産地消による新たなエ ネルギー社会の構築を 目指すこと。	<p>大阪のエネルギー政策の推進拠点である「おおさかスマートエネルギーセンター」において、府民、事業者等からの問合せ・相談にワンストップで対応するとともに、様々な事業を実施しました。</p>	3,548	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府有施設の屋根貸し事業や省エネ診断などによる総マッチング件数 90件</li> <li>・省エネセミナーの開催・講演 45回</li> <li>【参考】2016年度実績</li> <li>・府有施設の屋根貸し事業や省エネ診断などによる総マッチング件数 56件</li> <li>・省エネセミナーの開催・講演 主催5回、講演69回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府有施設の屋根貸し事業や省エネ診断などによる総マッチング件数 75件</li> <li>・省エネセミナーの開催・講演:主催3回、講演36回</li> </ul>	☆☆☆	<p>府内市町村や商工會議所等と連携し、おおさかスマートエネルギーセンターの周知に取り組んだ結果、府民・事業者等からの相談630件について対応する等、府内の省エネ推進、創エネの普及拡大に貢献することができました。</p>	引き続き、2014年3月に策定した「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進など、エネルギーの地産地消を目指した様々な施策・事業をおおさかスマートエネルギーセンターにおいて着実に実施していきます。	大阪府 市共同 事業に つき、 1/2は 大阪市 負担	資料印刷費 職員旅費	390 495	7 13 14
						2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総マッチング件数 70件</li> <li>・省エネセミナー等の開催 40回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府有施設の屋根貸し事業や省エネ診断などによる総マッチング件数:122件</li> <li>・省エネセミナーの開催・講演:主催3回、講演56回</li> </ul>	☆☆☆						
2-1-9	アドプトフォ レスト制度 による企業 の森づくり	継続	企業やNPO法人等の参 画により、放置された人 工林や竹林等荒廃した 森林を整備することで、 地球温暖化防止や生物 多様性の保全等に資す ること。	<p>大阪府が、事業者等の要望を聞きながら、活動地や活動内容等の提案を行い、活動地となる市町村や大阪府、事業者等の間で、活動内容や役割分担等を含む協定を結びました。その上で、事業者等は対象地域で間伐や植樹、下草刈りなどの森づくり活動を行いました。</p> <p>府は、協定を結ぶ際の調印式の実施や、長期の活動を実施する事業者への感謝状贈呈式等により、事業者等の新規参画や意欲向上を図りました。</p>	-	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定を結ぶ際の調印式、長期の活動を実施する事業者への感謝状贈呈式の実施</li> <li>【参考】2016年度実績</li> <li>・新規参加事業者 1社</li> <li>・活動地追加 0社</li> <li>・協定更新事業者 2社</li> </ul>	<p>新規参加事業者2社、活動地追加0社、協定更新事業者1社</p>	☆☆☆	2018年度に協定期間の満期を迎える1社の協定を更新し、活動継続の促進ができました。	事業者の参加の支 援および参加事業 者の活動継続・自 立性の確保に努め ます。	-	-	-	15 17
						2017	<p>事業者等の新たな参画を支援するとともに、活動が長期的・継続的なものとなるように環境を整える。</p>	<p>新規参加事業者0社、活動地追加0社、協定更新事業者7社</p>	☆☆☆						
2-1-10	温暖化「適 応」推進事 業	継続	気候変動の身近な影響 への「適応」について、府 民・環境NPO等の理解を 深めること。	<p>環境NPO、市町村等を対象に、「適応」の理解を深め、啓発手法を学ぶ学習会を開催するとともに、環境NPOと協働して府民向けの各種啓発活動を実施しました。また、事業者を対象に気候変動による事業活動への影響と適応に関するセミナーを開催しました。</p>	4,360	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境NPO、市町村向け学習会の実施 4回</li> <li>・適応に関する府民向け各種啓発活動の実施 4回</li> <li>・適応に関する事業者向けセミナーの実施 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府民を対象に、クールスポット(あべのキューズモール)において、ヒートアイランド現象への「適応」に関して身近にできる取組みについての啓発イベントを実施。(1回参加者約210名)</li> <li>・環境NPOや市町村職員、温暖化防止活動推進員等を対象に、「適応」の普及に向けた学習会(適応塾)を実施(4回参加者81名)</li> <li>・府民を対象に、府内4地域(北部・中部・南河内・泉州)において、地域特性にあわせたテーマの「適応」に関する啓発イベントを環境NPO等と協働して実施。(4回参加者合計280名)</li> <li>・府内中小事業者を対象に、気候変動によるリスク対応や新たなビジネス機会のきっかけを得ることを目的にセミナーを実施。(1回参加者合計63名)</li> </ul>	☆☆☆		引き続き、府内における「適応」の普及を図るため、2019年度は以下の事業を実施します。	環境保 基 金 事 業	温暖化「適 応」推進事 業委託費	4,600	12 13 17
						2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催</li> <li>・適応に関する各種啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府民・環境NPO・市町村職員等を対象に「適応」についての理解を深めるため、「おおさか気候変動『適応』シンポジウム」を開催。(参加者約120名)</li> <li>・府民を対象に、クールスポット(あべのキューズモール)において、ヒートアイランド現象への「適応」に関して身近にできる取組みについての啓発イベントを実施。(参加者約300名)</li> <li>・府民を対象に、府内4地域(北部・中部・南河内・泉州)において、地域特性にあわせたテーマの「適応」に関する啓発イベントを環境NPO等と協働して実施。(参加者合計約500名)</li> <li>・府民等に「適応」に関する情報を分かりやすく提供し、実践行動につなげていくための啓発冊子「おおさか気候変動『適応』ハンドブック」(1万部)を作成。</li> </ul>	☆☆☆	概ね想定通り事業を実施しました。	環境保 基 金 事 業				

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
II-2 資源循環型社会の構築															
2-2-1	循環型社会推進計画の推進	継続	2016年度に策定した大阪府循環型社会推進計画に定めた3Rや適正処理等に係る目標を達成すること。(目標年度:2020年度)	府民、事業者、行政が連携・協働し、3Rや適正処理に取り組みました。また、新たに設定した『成果を実感できる指標』を活用し、府民、事業者、市町村といった各主体の取組みをさらに促進しました。	-	2018	計画に定める以下の目標の実現に向けた取組みを実施する。 ・一般廃棄物 2020年度に一般廃棄物の排出量を278万トン、1人1日当たりの生活系ごみ排出量を403g/人・日に削減するとともに、再生利用率を15.8%に向上させ、最終処分量を32万トンに削減する。 ・産業廃棄物 2020年度に産業廃棄物の排出量を1,534万トンに抑制するとともに、再生利用率を32.2%に向上させ、最終処分量を37万トンに抑制する。 【参考】 ○一般廃棄物 2015年度実績 排出量 : 315万トン 再生利用率: 13.8% 最終処分量: 38万トン 1人1日当たりの生活系ごみ排出量 : 457g/人・日 ○産業廃棄物 2014年度実績 排出量 : 1,518万トン 再生利用率: 31.8% 最終処分量: 38万トン	・府内市町村の一般廃棄物の排出量、再生利用率等の状況の情報集約・公表 【参考】 ○一般廃棄物 2017年度 ◆目標 排出量 : 305万トン 再生利用率 : 13.4% 最終処分量 : 35万トン 1人1日当たりの生活系ごみ排出量: 446g/人・日 ◆成果を実感できる指標 1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量: 504g/人・日 生活系ごみ分別排出率: 22.2% ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率: 5.0% 最終処分率: 11.5% ・産業廃棄物排出事業者、同処理業者に対する適正処理の指導・建設業者に対し、廃棄物の適正処理、再資源化に関する説明会の実施 ・優良な産業廃棄物処理業者を認定・公表 ○産業廃棄物 2014年度実績 排出量 : 1,518万トン 再生利用率 : 31.8% 最終処分量 : 38万トン	☆☆☆	府内市町村等との課題や取組みに関する情報交換、産業廃棄物排出事業者等に対する指導等の取組みにより、3R(リデュース・リユース・リサイクル)、廃棄物の適正処理を推進しました。 また、一般廃棄物については、市町村において、食品ロスの削減やごみ減量の啓発、コンポストによるごみリサイクルの促進、リユース品の交換会等が実施され、府では「環境にやさしい買い物キヤンペーン」でマイバックの常時携帯や食品ロス削減の啓発を実施しました。 一般廃棄物の排出量、最終処分量については、2016年度に比べ減少しています。 また、成果を実感できる指標についても、最終処分率は2016年度に比べ減少しています。	今後、計画に掲げた施策を推進し、施策の実施状況を把握して公表し、目標の達成に努めます。	-	府民にとっては、生活系ごみのデータを前面に出す方がやりがいにつながる(2018)	-	3 4 6 8 9 11 12 13 14 17
						2017	計画に定める以下の目標達成に向けて進行管理等を行います。 ・一般廃棄物 2020年度に一般廃棄物の排出量を278万トン、1人1日当たりの生活系ごみ排出量を403g/人・日に削減するとともに、再生利用率を15.8%に向上させ、最終処分量を32万トンに削減する。 ・産業廃棄物 2020年度に産業廃棄物の排出量を1,534万トンに抑制するとともに、再生利用率を32.2%に向上させ、最終処分量を37万トンに抑制する。 また、以下の成果を実感できる指標についても2016年度実績を把握して公表します。 ○一般廃棄物 ・1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量 ・生活系ごみ分別排出量 ・ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率 ・最終処分率	・府内市町村の一般廃棄物の排出量、再生利用率等の状況の情報集約・公表 【参考】 ○一般廃棄物 2016年度実績 ◆目標 排出量 : 307万トン 再生利用率 : 13.8% 最終処分量 : 36万トン 1人1日当たりの生活系ごみ排出量: 448g/人・日 ◆成果を実感できる指標 1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量: 504g/人・日 生活系ごみ分別排出率: 22.5% ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率: 5.1% 最終処分率: 11.8% ・産業廃棄物排出事業者、同処理業者に対する適正処理の指導・建設業者に対し、廃棄物の適正処理、再資源化に関する説明会の実施 ・優良な産業廃棄物処理業者を認定・公表 ○産業廃棄物 2014年度実績 排出量 : 1,518万トン 再生利用率 : 31.8% 最終処分量 : 38万トン	☆☆☆	府民や事業者へ認定制度・認定製品のPRを行うことで、リサイクル認定製品の利用を促進します。				認定リサイクル製品の普及啓発 リサイクル認定制度の運営	175
2-2-2	再生品普及促進事業	継続	資源の循環的な利用の促進と循環型社会の形成に寄与する事業を担む事業者を育成すること。	府内で発生した循環資源(廃棄物等)を利用して日本国内の工場で製造したリサイクル製品であって、品目ごとの認定基準に適合するものを「大阪府認定リサイクル製品」として認定しています。 2015年度に制度を改正し、「使用済の認定製品を製造者が回収して再びリサイクルする製品」である「なにわエコ良品ネクスト」と、それ以外のリサイクル製品である「なにわエコ良品」に認定製品を区分しました。「繰り返しリサイクルされる製品」にも着目して認定することで、「より質の高いリサイクル」を推進しました。	175	2018	認定製品の普及啓発・利用促進を図るとともに、新規申請については年1回(3月)、再申請については年2回(10月、3月)の認定を実施する。 【参考】2018年1月1日現在の認定製品数は238製品。うち、なにわエコ良品ネクストは23製品。	・認定製品について普及・PRするため、ホームページに掲載するとともに、環境関連イベント等に出演 ・新規申請者を増やすため、事業者や団体に対して制度の案内を行つたほか、メルマガ配信や新聞掲載、ちらしの作成・開架、ポスター掲示等広報手段の拡大に努めました。 ・年2回の認定を実施(2019年3月1日現在の認定製品数は245製品)	☆☆☆	府民や事業者へ認定制度・認定製品のPRを行うことで、リサイクル認定製品の利用を促進します。			認定リサイクル製品の普及啓発 リサイクル認定制度の運営	175	
						2017	認定製品の普及啓発・利用促進を図るとともに、新規申請については年1回(3月)、再申請については年2回(10月、3月)の認定を実施する。 【参考】2016年10月1日現在の認定製品数は261製品。うち、なにわエコ良品ネクストは23製品。	・認定製品について普及・PRするため、ホームページに掲載するとともに、環境関連イベント等に出演 ・新規申請者を増やすため、事業者や団体に対して制度の案内を行つたほか、メルマガの配信やちらしの開架、ポスター掲示の依頼など広報手段の拡大に向けて活動しました。 ・年2回の認定を実施(2018年3月1日現在の認定製品数は274製品)	☆☆☆				4 8 9 12		
2-2-3	容器包装リサイクルの推進	継続	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づき、市町村の分別収集の実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握しました。また、分別収集や再商品化の促進に必要な収集体制、処理に関する改善方策等について情報提供を図りました。	第8期大阪府分別収集促進計画(2017～2021年度、2020年度目標: 分別収集量: 23万4千トン)に基づき、市町村の分別収集の実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握しました。また、分別収集や再商品化の促進に必要な収集体制、処理に関する改善方策等について情報提供を図りました。	90	2018	・府内市町村の分別収集の実施状況を把握し、ホームページ上で速やかに公表する。 【参考】2016年度実績 ・分別収集量: 16万4千トン	・府内市町村の容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量等の状況の情報集約・公表。 ・分別収集量: 16万5千トン(2018年度速報値)	☆☆☆	市町村の分別収集の実施状況の把握・公表等により、計画を推進しました。			分別収集促進計画推進事業	113	
						2017	・各市町村の分別収集の実施状況を把握し、ホームページ上で速やかに公表する。 【参考】2015年度実績 ・分別収集量: 16万8千トン	・府内市町村の容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量等の状況の情報集約・公表 ・分別収集量: 16万6千トン(2017年度速報値)	☆☆☆	引き続き、市町村の分別収集の実施状況の把握・公表等により、計画を推進します。			8 11 12 13		

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千 円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)						
2-2-4	産業廃棄物の多量 排出事業者による取 組みの促進	継続	事業活動に伴い多量の産業廃棄物を生 ずる事業場を設置している事業者(多量 排出事業者)は、産業廃棄物の減量その 他の処理に関する計画及びその実施 の状況について知事に報告することと なっています。  事業者から提出された処 理計画及び実施状況報 告の内容を公表すること により、見える化を図り、 事業者の自主的な産業 廃棄物の減量化への取 組み等を促進すること、 事業者から提出された報告の内容をホー ムページ上に速やかに公表することによ り、事業者の自主的な産業廃棄物の減量 化への取組み等を促進し、必要に応じ適 切な助言を行いました。		-	2018	・処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに公表する。 【参考】2016年度公表状況 産業廃棄物処理計画 233件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 220件 特別管理産業廃棄物処理計画 94件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 91件	処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに公表しました。 【参考】2018年度公表状況 産業廃棄物処理計画 240件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 232件 特別管理産業廃棄物処理計画 98件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 89件	☆☆☆	事業者から提出され た報告の内容をイン ターネットを利用して 方法により速やかに 公表し、事業者の自 主的な産業廃棄物 の減量化への取組 み等を促進しまし た。	引き続き、処理計画 及び実施状況報告の 速やかな公表に努め ます。	-	-	3 6 8 9 11 12 14
						2017	処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに公表する。 【参考】2015年度公表状況 産業廃棄物処理計画 218件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 243件 特別管理産業廃棄物処理計画 97件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 105件	処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに公表しました。 【参考】2017年度公表状況 産業廃棄物処理計画 233件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 239件 特別管理産業廃棄物処理計画 94件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 94件	☆☆☆					
2-2-5	食品ロス削 減対策の 推進	継続	府内の食品ロス削減に 向けて、事業者・府民の 取組みを促進すること。  ・府内製造事業者を対象としたアンケート 調査により、製造事業者の取組みを促進 する効果的な方策について検討しま した。 ・事業者と消費者などの関係者が一堂に 会した「食品ロス削減ネットワーク懇話 会」を設置し、情報共有や意見交換を行 いました。その意見を踏まえて、消費者に 対して効果的な啓発を実施する事業者を 後押しし、さらに取組みを進めることの ための「おおさか食品ロス削減パートナーシップ 制度」の創設や、キャンペーン等による発 信を行い、食品ロス削減の機運を醸成し ました。 ・家庭から排出される食品ロスを削減する 効果的な取組みを見出すため、家庭の食 品ロス実態調査を実施しました。 ・「環境にやさしい買い物キャンペーン」等 による食品ロス削減についての府民啓発 を実施しました。	2,406		2018	・食品ロス削減賛同制度参加事業所数 500店舗 ・市町村啓発事業数 10市町村	・賛同制度については、当初想定していた店舗登録型の制度から内容 を変更し、より事業者の取組みを促進し、府民に対して効果的な啓発 を実施するための「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」を創 設(H31.2)。3月末時点で3事業者をパートナーに決定。 ・食品ロス削減啓発用動画を作成し、市町村に配布し、4市町村が府 民啓発等に活用。また、2017年度作成した啓発事例集は12市町村が 活用。 ・小売業、外食産業等事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実 施(10月、2月) ・10月の「環境にやさしい買い物キャンペーン」において、ポスターを掲 示し府民啓発を実施。(参加店舗 739店舗)	☆☆☆	制度の設置時期が 年度後半となつたた め、パートナーが3 事業者にとどまりま したが、パートナーと 連携したキャンペー ンの実施により、具 体的な取組みにつな げることができま した。また、市町村に おいても府の啓発媒 体を活用した取組み などにより、食品ロス 削減の機運を醸成し ました。	製造・卸段階では、 食品ロス削減に向 けた具体的な行動 を促しています。 小売・外食段階で は、パートナーをは じめとする事業者と ともに実施する食品 ロス削減キャンペー ン等を通じ府域全体 での機運醸成を図 り、取組みの普及・ 拡大を目指します。 また、市町村と連 携し、食品ロス削減 の府民啓発を継続 して実施します。	消費者行動 促進支援事 業 食品ロス削 減対策検討 事業	3,969	
						2017	講習会参加市町村 100%	・食品関連団体や事業者、国及び他府県等の食品ロス削減の取組み 状況の把握 ・市町村職員等を対象とした啓発事例集を作成し、府内市町村に配布 するとともに市町村向け講習会を開催したところ、全43市町村が参加。 ・シンポジウム及びキャンペーンの実施。	☆☆☆					8 11 12
2-2-6	PCB廃棄 物適正処 理の推進	継続	・PCB特別措置法により、期限内処分の 義務があるPCB使用製品及び廃棄物に ついて、保有している事業場への立入検 査などにより、法に基づく届出、適正管理 及び期限内処分を行うよう指導を行いま した。 ・未把握のPCB廃棄物等について、保有 状況の実態調査やポスター等を活用した 掘り起こしにより、府内のPCB保有実態を 把握し、保有が判明したものは、法に基 づく届出等の指導を行いました。 ・府が保有している小型コンデンサーや 安定器等については、中間貯蔵・環境安 全事業(株)(JESCO)北九州PCB処理事 業所で、2015年度から計画的に処理を行 いました。 ・国のPCB廃棄物処理基本計画の変更に 合わせ、大阪市と調整し、「大阪府PCB廃 棄物処理計画」の変更を行うとともに、近 畿ブロック関係府県市と協力して、適正処 理を推進しました。 ・中小企業等によるPCB廃棄物の処理を 推進するため、国と都道府県が、(独)環 境再生保全機構に拠出したPCB廃棄物 処理基金を通じて、中小企業等が負担す る高濃度PCB廃棄物の処理費用を軽減 しました。	134,256		2018	・府内におけるPCB廃棄物(JESCO大阪PCB処理事業所の処理 対象である高圧機器等)の処理進捗率 2018年9月末: 95% ※JESCO大阪への登録台数に占める割合 ・府保有(府庁別館保管分)の小型コンデンサー等の処理 (JESCO北九州処理分)4トン 【参考】 ・府内におけるPCB廃棄物の処理進捗率 93%(2017年9月末現 在) ・府保有の小型コンデンサー等の処理 4トン(2016年度実績)	・JESCO 大阪PCB処理事業所の処理対象である高圧機器等の処理 進捗率 2019年3月末: 93% (登録台数を2018年3月末に固定した場合の進捗率 2019年3月末: 97%) ・府保有の小型コンデンサ等の処理 5トン	☆☆☆	高圧機器等の処理 及び府保有(府庁別 館保管分)の小型コ ンデンサ等の処理は 進捗しました。	・PCB特別措置法に より、期限内の完全 処分が義務付けられ たPCB使用製品 及び廃棄物につい て、法に基づく届 出、適正管理及び 期限内処分を行うよ う指導を行います。 ・また、PCB使用製 品やPCB廃棄物の 保有実態調査やポ スター等を活用した 掘り起こしにより PCB保有が判明し た事業者に対して、 法に基づく届出等の 指導を行います。	PCB廃棄物 適正処理対 策事業費	145,998	
						2017	・府内におけるPCB廃棄物(JESCO大阪PCB処理事業所の処理 対象である高圧機器等)の処理進捗率 2017年9月末: 94%(2016年9月末現在: 91%) (いずれもJESCO大阪への登録台数に占める割合) ・府保有(府庁別館保管分)の小型コンデンサ等の処理 (JESCO 北九州処理分)4 t (2016年度の実績 4t)	・JESCO 大阪PCB処理事業所の処理対象である高圧機器等の処理 進捗率 2018年3月末: 91% (登録台数を2017年3月末に固定した場合の進捗率 2018年3月末: 96%) ・府保有の小型コンデンサ等の処理 4.6t	☆☆☆				3 6 11 12	
2-2-7	産業廃棄 物の適正 処理の徹 底	継続	排出事業者や 処理業者に対する は、産業 廃棄物管理票(マニ フェスト)の交付や 適正処理に向けた 指導の徹底を図りま した。  また、産業廃棄物の野積みや野外焼却 等の不適正処理の未然防止、早期発見を図 ること。  ・産業廃棄物の野積みや野外焼却 等の不適正処理の未然 防止、早期発見を図 ること。	14,836		2018	・建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・排出抑制の取組み 促進、廃棄物の適正処理推進のため、説明会の開催、集中パト ロール等を実施 ・説明会の開催 3回程度 ・不適正処理防止推進強化月間 6月・11月 【参考】2016年度 不適正処理件数 350件	・建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・排出抑制の取組み促 進、廃棄物の適正処理推進のため、説明会の開催、集中パトロール 等を実施しました。 ・説明会の開催 3回 ・不適正処理防止推進強化月間 6月・11月 【参考】2018年度 不適正処理件数 427件	☆☆☆	不適正処理は依然と して多発しています が、警察との連携等 により、不適正処理 件数は2008年度以 降横ばいの傾向に あります。	引き続き不適正処 理事案の未然防止 及び迅速な解決に 努め、産業廃棄物 の適正処理の着実 な推進を図ります。	不適正処理事案のうち解 決事例については、その 経緯も含めて、可能な限 り公開することでさらなる 抑止効果が働くように工 夫いただきたい。(2017)	産業廃棄物 処理指導監 督費 監視体制強 化事業	12,462 5,753
						2017	・建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・排出抑制の取組み 促進、廃棄物の適正処理推進のため、説明会の開催、集中パト ロール等を実施 ・2017年度実施予定 説明会 3回、不適正処理防止推進強化 月間 6月・11月 【参考】不適正処理件数 338件(2015年度)	・建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・排出抑制の取組み促 進、廃棄物の適正処理推進のため、説明会の開催、集中パトロール 等を実施しました。 ・2017年度実施実績 説明会 3回、不適正処理防止推進強化 月間 6月・11月 ・不適正処理件数 405件	☆☆☆				3 4 6 9 11 12 14	

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組				自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)	進捗							
2-2-8	使用済の 電子機器 に係る規制 指導	2018 より 新規	使用済の電気電子機器が、環境対策が行われないまま破碎などされ、有害物質の飛散・流出等や火災の発生により生活環境に影響を及ぼすことがないよう、適正な保管・処分を推進すること。	2018年4月から廃棄物処理法に基づき、使用済の電気電子機器の保管・処分を行おうとする者は、「有害使用済機器」の知事等への届出が必要になりました。そのため、これらを取り扱う業者に対し、説明会の開催等を通じて制度の周知を図りました。また、届出業者には立入検査等により、有害物質の飛散・流出等や火災発生を防止するために、保管・処分の基準遵守を指導しました。	1,074	2018	・有害使用済機器の届出受理、届出事業者への立入検査等による指導 ・取扱業者への説明会の開催 3回程度	・立入検査等 136件 ・届出書の提出 14件 ・取扱業者への説明会の実施 3回	☆☆☆	説明会を3回実施すると共に金属くず商等のリストをもとに立入検査を実施し周知を行った。	引き続き、立入検査等により周知を図ると共に必要に応じて届出等の指導を行う。			有害使用済機器指導監督費	2,211	3 4 6 9 11 12 14
						2017										
2-2-9	廃棄物最 終処分場 の適正管 理等	継続	廃棄物最終処分場の適正管理及び確保を図ることにより、廃棄物の適正処理を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資すること。	大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス事業)について、関係地方公共団体と協力し、事業促進を図りました。また、産業廃棄物最終処分場である堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行いました。	146,885	2018	・大阪湾圏域広域処理場整備事業の促進会議 10回 ・堺第7-3区の適切な維持管理 環境調査 12回 1,846検体 護岸被覆防食工事 60.6m 老朽化対策工事(排水路) 111m	・フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体等と連携し、次期計画の具体化に向けた取組み等を行いました。(会議等:9回) ・堺第7-3区について、浸出水等が周辺環境へ影響を及ぼさないように、排水処理施設及び水質改善設備の維持管理並びに水質の環境調査等を行いました。また、施設の老朽化に対応するため、護岸の被覆防食工事を行いました。 環境調査 年12回 2,064検体 護岸被覆防食工事 65m 老朽化対策工事(排水路) 0m (台風21号による災害復旧工事を優先したため、老朽化対策工事は当初計画より縮小しています)	☆☆	・フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、次期計画の具体化に向けた取組みをはじめフェニックス事業を促進しました。	・引き続き、フェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、次期計画の具体化に向けた取組みをはじめフェニックス事業を促進しました。	・フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、次期計画の具体化に向けた取組み等を行いました。	・堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行っています。	【堺第7-3区管理関係】 ・排水処理施設・側溝水改善設備運転管理費 ・護岸管理経費 ・場内老朽化施設改修費	32,662	3 11 12 14
						2017	・大阪湾圏域広域処理場整備事業の促進会議等予定回数 年10回 ・堺第7-3区の適切な維持管理 環境調査 年12回 1,901検体 護岸被覆防食工事 62.5m 老朽化対策工事(排水路) 148m	・フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体等と連携し、次期計画の具体化に向けた取組み等を行いました。 ・堺第7-3区について、浸出水等が周辺環境へ影響を及ぼさないように、排水処理施設及び水質改善設備の維持管理並びに水質の環境調査等を行いました。また、施設の老朽化に対応するため、護岸の被覆防食工事、雨水排水路改修工事及びフェンスの維持補修等を行いました。 環境調査 年12回 2,031検体 護岸被覆防食工事 65m 老朽化対策工事(排水路) 194m	☆☆☆	・堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行っています。					52,798	
<b>II-3 全てのいのちが共生する社会の構築</b>																
2-3-1	天然記念 物イタセン バラの保護 増殖及びこ れを利用し た普及啓 発事業	継続	(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所水生生物センター(現・生物多様性センター)において、センター内で生息域外保存しているイタセンバラを、2009年度から国土交通省・淀川河川事務所と共に淀川に放流し、野生復帰を試みました。過去5年間の調査では、放流した成魚が繁殖し、野生での定着が確認されています。  2018年度は、淀川での繁殖状況の確認や、外来種の生態や駆除及び魚病に関する調査研究等を行うとともに、「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」が行う保全活動を支援しました。さらに、親子等府民を対象とした観察会の開催、小中学校等へのイタセンバラの出張展示や出前講座を実施し、自然保護や生物多様性保全的重要性について普及啓発を図りました。	-	2018	・イタセンバラの野生復帰に向けた放流効果と繁殖状況の確認 ・観察会(1回、100人)、出前講座(2回、100人)	・外来魚駆除の研究成果を用いて集中的に駆除を行った水域では、在来種の種類や個体数が急速に回復していることを確認しました。 ・2013年にイタセンバラの公開放流を実施した水域では、自然繁殖により稚魚が約20,000尾確認され、放流後最大の生息数となりました。 ・小学校の出前授業(2回実施)では71名とイタセンバラの生体観察を行うとともに、生物多様性の重要性を啓発しました。 ・市民ネットワークによるイタセンバラの野生復帰を支援する取り組み(21回実施)に延べ約1,200名が参加しました。	☆☆☆	イタセンバラの野生復帰の状態が引き続き維持され、野生復帰の取組みを支援する市民ネットワーク活動が軌道に乗るなど、十分な成果が得られました。	引き続き、放流群の自然での繁殖状況の確認等の調査研究、及び、府民を対象とした観察会の開催等、自然保護や生物多様性についての普及啓発を行います。			希少魚保護増殖調査・淡水生物増養殖試験(旅費/消耗品/賃金)	469	6 14 15 17	
						2017	・イタセンバラの野生復帰に向けた放流効果と繁殖状況の確認 ・観察会(1回、100人)、出前講座(2回、100人)	・外来魚駆除の研究成果を用いて集中的に駆除を行った水域では、在来種の種類や個体数が急速に回復していることを確認しました。 ・2013年にイタセンバラを公開放流を実施した水域では、自然繁殖により稚魚が約9千尾確認され、放流後最大の生息数となりました。 ・小中学校の出前授業(3回実施)では122名とイタセンバラの生体観察を行うとともに、生物多様性の重要性を啓発しました。 ・市民ネットワークによるイタセンバラの野生復帰を支援する取り組み(24回実施)に延約1,400名が参加しました。	☆☆☆							
2-3-2	生物多様 性保全の ための普 及啓發推 進	継続	生物と人との関わりや、生物多様性の重要性について、生物多様性関連施設のネットワークであるおおさか生物多様性施設連絡会や、大学のネットワークなどを活用して、府民理解の促進に向けた生物多様性の普及啓発を進めるとともに、ボランティアなどの人材育成を進めました。また、国、市町村、関係機関とも連携し、特定外来生物連絡協議会などの場を活用し、特定外来生物の防除等に関する情報共有や研修会などを行い効果的な対策を進めました。	1,638	2018	・おおさか生物多様性施設連絡会の開催 2回 【参考】2016年度実績 ・おおさか生物多様性施設連絡会の開催 2回	・おおさか生物多様性施設連絡会の開催 1回 ・教員等指導者向け生物多様性普及啓発冊子の改訂 ・特定外来生物ヒアリ注意喚起リーフレットの作成 ・外来生物普及啓発リーフレットの作成	☆☆☆	生物多様性の認知度アップにつながる共通の普及啓発ツールの整備ができました。	みどり基金(生物多様性)	府民に理解してほしい「生物多様性」の具体的な内容を明示しないと事業計画が立てにくいためなく、生物多様性の府民理解の促進にも繋がらないのではないか。(2017)	・自然環境保全普及啓発(委託料) ・自然環境保全普及啓発(消耗費用)	1,000	4 6 11 14 15 17		
					2017	・統一PR参加 50施設 ・参画企業2社	・生物多様性普及啓発タペストリーの作成 ・おおさか生物多様性施設ガイド(リーフレット)の作成 ・統一PR参加 53施設うち、参画企業2社	☆☆☆					953			

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの部会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連する SDG ゴール	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
2-3-3	日本万国博覧会記念公園事業(市民参画型事業)	継続	万博記念公園において、市民参画等により園内環境を整備し、生物多様性の保全を図ること。	NPO団体との協働等により、竹林や花壇、森林の整備を行うと共に、生物生息調査や自然ガイドといった情報収集・発信を行いました。(2018年10月から、指定管理者に事業を引き継ぎました)	26,815	2018	NPO団体との協働による管理 ・竹林・田畠・果樹園 5.2ha ・園内花壇 0.6ha	NPO団体との協働による管理 ・竹林・田畠・果樹園 5.2ha ・園内花壇 0.6ha	☆☆☆	前年度とほぼ同じ内容を実施しました。	引き続き、NPO団体や市民との協働を進めます。	2018年10月から、指定管理者に事業引継ぎ	緑地管理業務委託費	26,815	415
						2017	・園内花壇管理 4,600人(参加のべ人数) ・森づくり・足湯運営 27,500人(参加のべ人数) ・竹林・田畠・果樹園等の保全・資源活用等 7,000人(参加のべ人 数) ・水質調査、野生生物生息調査 3,000人(参加のべ人数) ・ガイドボランティア養成 100人(参加のべ人数)	・園内花壇管理 4,362人(参加のべ人数) ・森づくり・足湯運営 23,150人(参加のべ人数) ・竹林・田畠・果樹園等の保全・資源活用等 7,794人(参加のべ人 数) ・水質調査、野生生物生息調査 2,541人(参加のべ人数) ・ガイドボランティア養成 43人(参加のべ人数)	☆☆☆						
2-3-4	共生の森づくり活動の推進	継続	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、多様な主体との協働による森づくり活動を支援すること。	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場の一部「共生の森(約100ha)」において、野鳥や小動物の生息する草地や水辺等に森林が介在する大規模な“みどりの拠点”を創出するために、府民、NPO、企業等多様な主体との連携による植栽、草刈、間伐等の森づくり活動と、自然観察等の自然環境学習を実施しました。	6,224	2018	・共生の森づくり活動への参加人数 約1,200人 ・企業や府民による植栽面積 約1ha	・参加人数:543人／年 ・企業や府民による植栽面積:約0.2ha	☆☆	豪雨や台風の影響により、参加人数・植栽面積とも想定を下回りましたが、多様な主体との協働による森づくりを促進しました。	より多くの府民、NPO、企業等が本事業を通じ、豊かな自然環境の形成に携わることができるよう、森づくり活動、モニタリング及び自然環境学習などの実施について、引き続き支援に努めます。	みどり基金(共生の森)	堺第7-3区共生の森づくり活動運営業務(委託料)	4,400	61114151517
						2017	・共生の森づくり活動への参加人数 約1,200人 ・多様な自然環境の創出面積 約1ha	・参加人数:1,615人／年 ・企業や府民による植栽面積:約1ha	☆☆☆						
<b>II - 4 健康で安心して暮らせる社会の構築(1) ~良好な大気環境を確保するために~</b>															
2-4-1-1	大気汚染防止の事業所規制	継続	法・条例に基づく特定施設・届出施設等の設置・変更の事前届出を義務付け、ばい煙(NOx、SOx、ばいじん、有害物質)、揮発性有機化合物、一般粉じん、水銀、ダイオキシン類等が排出基準、設備構造基準に適合しているかを審査し、必要に応じ指導を行いました。事業所に対する立入検査は、法・条例による規制の実効性を確保するため、施設や排ガス測定結果の検査を行なうとともに、事業者の点検結果等を報告させることにより、適正な指導を行いました。また、規制基準の適合状況を確認するため、行政による排ガス等の測定を実施しました。	1,899	2018	・法・条例対象施設に対して、規制基準に適合しているか確認するとともに、適合していない場合は速やかに改善するよう指導を徹底する。 ・大阪府が所管する対象事業所のうち、規制基準が適用される特定施設・届出施設等を設置している事業所に対して規模に応じて立入検査を実施する。特に、総量規制対象、ダイオキシン対象事業所には全数立入検査を行う。 【参考】2016年度実績 ・701事業所への立入検査を実施 ・大規模排出事業所NOx測定 2事業所 ・使用燃料等測定 6事業所 ・ダイオキシン類排出濃度測定 1事業所 ・揮発性有機化合物濃度測定 1事業所 ・水銀濃度測定 2事業所 ・水銀排出事業者の届出審査及び全数立入検査	・規制基準が適用される特定施設・届出施設を設置している事業所に対して、立入検査を約423回実施 ※ダイオキシン対象事業所には全数立入検査を実施したもの、総量規制対象事業所には一部立入検査を実施できませんでした。 【参考】 ・大規模排出事業所NOx測定 2事業所 ・使用燃料等測定 4事業所 ・ダイオキシン類排出濃度測定 2事業所 ・揮発性有機化合物濃度測定 1事業所 ・水銀濃度測定 2事業所 ・水銀排出事業者の届出審査及び全数立入検査	☆☆☆	新たに始まった水銀排出事業者に係る届出審査等の影響もあり、一部指標どおりの取組みができませんでしたが、水銀に係る指導をはじめ、大気汚染に係る事業所への適切な規制指導は概ね実施されました。	引き続き事業所への立入検査を実施し、規制基準の遵守指導に取り組みます。	規制業務費 測定業務費 ダイオキシン類発生源対策費	174 1,348 666	3991111		
					2017	・法・条例対象施設に対して、規制基準に適合しているか確認するとともに、適合していない場合は速やかに改善するよう指導を徹底する。 ・大阪府が所管する対象事業所のうち、規制基準が適用される特定施設・届出施設等を設置している事業所に対して規模に応じて立入検査を実施する。特に、総量規制対象、ダイオキシン対象事業所には全数立入検査を行う。 【参考】2015年度の立入検査 961事業所	・規制基準が適用される特定施設・届出施設を設置している事業所に対して、立入検査を約573回実施 ・大規模排出事業所NOx測定 2事業所 ・使用燃料等測定 3事業所 ・ダイオキシン類排出濃度測定 2事業所 ・揮発性有機化合物濃度測定 1事業所 ・水銀濃度測定 2事業所	☆☆☆							
2-4-1-2	自動車NOx・PM総量削減計画の推進(計画の進行管理)	継続	窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の削減のため、2013年6月に策定した自動車NOx・PM総量削減計画(第3次)に基づき、関係機関が各種自動車環境対策を連携協力して推進するとともに、府が適切に計画の進行管理を行い、2020年度までに対策地域全体で二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る大気環境基準を達成すること。	関係機関(関係市町村、道路管理者等)と連携し、流入車規制の推進、エコカーの普及促進、エコドライブの推進、交差点対策(右折レーン設置等の渋滞対策)等の交通流対策等の諸施策を総合的に推進しました。併せて、道路交通センサスや自動車輸送統計調査などを基に、自動車からのNOx・PMの排出量を推計するとともに、自動車環境対策の進捗状況を把握しました。	4,686	2018	・NO2、SPMに係る大気環境基準の全局達成 ・NOx・PMの排出量の把握 【参考】 ・対策地域からのNOx・PM排出量 NOx: 12,550トン、PM: 590トン(2016年度)	・NO2及びSPMに係る大気環境基準を全監視測定期で達成(2018年度) ・対策地域におけるNOx・PM排出量の把握 NOx: 11,990トン、PM: 560トン(2017年度) ※2018年度実績は2019年12月確定予定	☆☆☆(一部、2017年度のデータで評価)	関係機関の相互の連携・協力のもと、各種自動車環境対策を着実に実施し、2020年度目標の達成に向け、引き続き関係機関の相互の連携・協力のもと、各種自動車環境対策を推進します。	一部国庫	調査委託費 (総量削減計画(自動車NOx・PM)進行管理調査業務委託費、信号交差点における窒素酸化物簡易測定業務委託費、二酸化窒素濃度等解析調査業務委託費)	4,807 311	3991111	
						2017	・NO2、SPMに係る大気環境基準の全局達成 ・NOx・PMの排出量の把握 【参考】対策地域からのNOx・PM排出量 NOx: 12,280トン、PM: 600トン(2015年度)	・NO2及びSPMに係る大気環境基準を全監視測定期で達成(2017年度) ・対策地域におけるNOx・PM排出量の把握 NOx: 12,550トン、PM: 590トン(2016年度)	☆☆☆(一部、2016年度のデータで評価)						

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル		
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)								
2-4-1-3	流入車対策の推進	継続	府内の対策地域内への非適合車の流入を規制することにより、NOx・PMの排出量を削減し、大気環境基準の継続的・安定的な達成を図ること。	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく流入車規制を推進します。「非適合車ゼロ宣言」のスローガンを掲げ、非適合車の根絶を目指して立入検査や指導を実施しました。比較的非適合率の高い自家用自動車対策として、出入りの多い施設管理者等と連携し、利用者への条例の周知を強化しました。改善指導に従わず、車種規制適合車等の使用義務に違反する事業者に対し、条例に基づき使用命令を発令するとともに氏名等を公表しました。	338	2018	・立入検査での検査台数 6,000台 (バス駐車場、卸売市場、展示場、工場等で実施) 【参考】 ・立入検査での検査台数 4,940台(2017年4月～12月) ・命令・公表 37件(2017年12月末現在)	立入検査: 53回7,056台を検査(累計※833回、約60,900台) 命令・公表: 2件 他府県などから流入する非適合車の割合が大幅に減少(条例制定前の2007年度: 17%→2017年度: 0.5%) <参考>命令・公表39件(2018年度末累計※) ※2008年度以降	☆☆☆	運送事業者や荷主等の協力により、規制の効果が発現していると考えられます。自家用自動車(白ナンバー)の立入検査を強化するとともに、非適合車の使用者等に対し改善指導を行い、対策を推進しました。	今後とも、事業者等への立入検査・指導等の充実に努めるとともに、自家用自動車(白ナンバー)への対策を強化します。また、「非適合車ゼロ宣言」を掲げ流入車規制周知のための取組みを強化します。	-	-	流入車規制等検査・指導	489	3 9 11
						2017	立入検査での検査台数10,000台 (バス駐車場、卸売市場、工場、建設工事現場等で実施) 【参考】 立入検査台数: 3,828台(2016年4月～11月) 命令・公表: 34件(2016年11月末現在)	立入検査: 73回6,672台を検査(累計※780回、約53,900台) 命令・公表: 3件 他府県などから流入する非適合車の割合が大幅に減少(条例制定前の2007年度: 17%→2016年度: 0.6%) <参考>命令・公表37件(2017年度末累計※) ※2008年度以降	☆☆☆							
2-4-1-4	光化学オキシダント・VOC対策の推進	継続	府民の健康を守るため、光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出量を削減すること。	VOCの排出規制を着実に実施するとともに、化学物質管理制度に基づく事業者による適切な管理等を促進することにより削減しました。また、光化学スモッグ予報等の発令時には、健康被害の未然防止のため府民への周知を行うとともに、削減措置の対象工場へNOxやVOCの削減要請を行いました。	80	2018	・VOCの排出抑制 【参考】 ・VOC届出排出量 9,800トン／年(2015年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場へのNOx削減要請のべ945回(2016年度)	VOC排出量削減のための法・条例による規制・指導 VOC届出排出量 10,200トン／年(2017年度実績) 【参考】 ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場へのNOx削減要請 2018年度 のべ1,307回 ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場へのVOC削減要請 2018年度 のべ456回	☆☆☆	工場・事業所に対して、VOCの排出規制・指導等を実施することにより、長期的に見ると、VOCの排出を抑制することが着実に実施します。また、光化学スモッグ予報等の発令時には、対象工場によるNOxやVOCの削減要請を適切に行い、緊急時対象工場へのNOxやVOCの削減要請を実施することができます。	引き続き、工場・事業場に対してVOCの排出規制・指導等を実施します。また、光化学スモッグ発令時には、被害未然防止のため府民への周知を行ふとともに、緊急時対象工場にNOxやVOCの削減要請を行います。	事業所に対して削減要請をたくさん行うことが評価になることに違和感があり。評価の書きぶりを検討いただけたら(2018)	大気汚染防止対策推進事業費 光化学スモッグ対策費 (旅費、被害調査用自動車借上料など)	77 88	3 11	
						2017	VOCの排出抑制 【参考】VOC届出排出量 10,600t／年(2014年度)	VOC排出量削減のための法・条例による規制・指導 VOC届出排出量 9,900トン／年(2016年度実績) 【参考】 ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場へのNOx削減要請 2017年度 のべ364回 ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場へのVOC削減要請 2017年度 のべ111回	☆☆☆							
2-4-1-5	微小粒子状物質(PM2.5)の常時監視と的確な注意喚起の実施	継続	PM2.5について効果的な対策を行うため、監視測定局を整備して連続測定を行い、結果をホームページで分かりやすく提供するとともに、季節ごとに成分分析を行うことにより、府内におけるPM2.5の構成成分の実態及び季節変化を把握しました。また、PM2.5濃度が高くなると予測される場合、注意喚起の情報を防災情報メール等により速やかに発信する体制を整備・運用しました。さらに、測定結果や発生源対策に係る国調査・検討状況を踏まえ、効果的な削減対策を進めます。(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携して、PM2.5の各発生源からの寄与の解析等について調査研究を行いました。	府管理の測定局26局で自動測定機による連続測定を行い、結果をホームページで分かりやすく提供するとともに、季節ごとに成分分析を行うことにより、府内におけるPM2.5の構成成分の実態及び季節変化を把握しました。また、府民の安全・安心を確保するため、PM2.5の情報や注意喚起を的確に発信すること。また、PM2.5の成分分析結果等を用いた解析を行い、発生源寄与割合の推計等についての知見を蓄積すること。	12,545	2018	・環境大気中の微小粒子状物質の状況把握 (府管理 一般局: 20局、自排局: 6局、うち成分分析: 2局)	・微小粒子状物質の濃度の連続測定 府所管局26局(国設局2局を含む)で通年実施(うち、一般局20局、自排局6局) ・環境大気中の微小粒子状物質の状況把握(成分分析) 府内2地点(年4回実施)	☆☆☆	府管理26局で年間を通じて自動測定機による連続測定を行うとともに、府内2地点で成分分析を行いました。また、PM2.5の情報を分かりやすく発信するとともに、国の指針に基づき、注意喚起を行う体制を整備・運用しました。	引き続き、PM2.5の常時監視を着実に行いながら、濃度が高くなると予測される場合、注意喚起を的確に実施し、より幅広く府民に周知します。また、効果的な削減対策を進めるために、発生源寄与の解明に取り組みます。			測定機器保守管理委託費 成分分析試料採取委託費	7,262 3,729	3 9 11
						2017	環境大気中の微小粒子状物質の状況把握 (府管理 一般局: 20局、自排局: 6局、うち成分分析地点: 3地点)	・微小粒子状物質の濃度の連続測定 府所管局26局(国設局2局を含む)で通年実施(うち、一般局20局、自排局6局) ・環境大気中の微小粒子状物質の状況把握(成分分析) 府内2地点(年4回実施)	☆☆☆							
2-4-1-6	府有施設吹付アスベスト対策事業	継続	府有施設において使用されているアスベストによる健康被害を防ぐこと。	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付アスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施しました。	128,965	2018	・アスベスト除去対策工事の実施 8施設 ・空気環境測定の実施 274箇所	・アスベスト除去対策工事の実施 11施設 ・空気環境測定の実施 306箇所	☆☆☆	アスベスト除去対策工事を11施設にて実施し、空気環境測定は306箇所実施しました。	引き続きアスベスト除去工事及び空気環境測定を行っていきます。	-		アスベスト除去対策工事 空気環境測定	152,655 7,500	3 9 11
						2017	・アスベスト除去対策工事を4施設にて実施 ・空気環境測定を300箇所実施	・アスベスト除去対策工事を4施設について実施 ・空気環境測定を284箇所実施	☆☆☆							

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル		
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)								
2-4-1-7	アスベスト 飛散防止 対策等の 推進	継続	府民の健康を守るために、 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等 に関する条例に基づく立入検査、石綿濃度測定 等を行い、建築物等の解体・改造・補修に係るア スベスト飛散防止の徹底を図ること。	アスベストの飛散防止対策を強化するため、建設リサイクル法の届出情報を活用し、事前調査の内容確認や届出対象規模未満の解体現場等への立入検査を実施しました。特に「アスベスト飛散防止推進月間」と位置付けている6月と12月に解体現場パトロールを実施するとともに、6月には、府民・事業者を対象とした飛散防止対策セミナーを実施し、12月には、関係団体・市町村と「大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議」を開催。石綿健康被害救済制度の円滑な運用【参考】2016年度実績 ・届出121件、立入検査等639件	1,255	2018	・届出対象解体現場等への全数立入検査 ・条例届出対象規模未満の工場・倉庫等の解体現場等へ立入検査 ・測定義務があり、かつ実作業7日以上の工事における公定法による測定(分析は(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施。) ・小規模の工事における迅速測定 ・石綿飛散防止対策セミナー等の開催 ・石綿健康被害救済制度の円滑な運用 【参考】2016年度実績 ・届出121件、立入検査等639件	・届出対象解体現場へ飛散の恐れが少ない作業を除いて全数立入立入件数106件(届出件数:160件) ・条例届出対象規模未満の工場・倉庫等の解体現場等への立入検査件数294件 ・公定法による測定件数56件 ・6月に「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」、12月に「大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議」を開催。 ・石綿健康被害救済制度の円滑な運用 ※救済基金への拠出は2016年度で終了。	☆☆☆	届出対象解体現場等のほか、条例届出対象規模未満の解体現場等へも建設リサイクル法の届出情報を利用し、解体工程等への立入検査を実施しました。また、建築物解体時石綿飛散防止のための行動宣言(STOPアスベスト・ギックルオフ宣言)の連名者の増加を図り、適正な石綿飛散防止対策の周知に努めます。	引き続き、解体現場等への立入検査を実施するとともに、STOPアスベスト・ギックルオフ宣言の連名団体(当初の13団体から35団体に増加)とともに、府民に適正な石綿飛散防止対策について周知しました。	-	立ち入り検査が増加する傾向にあることから、建築物の解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策の指導を強化すべきである。(2017)	アスベスト規制指導費	1,448	3 9 11
						2017	・届出対象解体現場等への全数立入検査 ・条例届出対象規模未満の工場・倉庫等の解体現場等へ立入検査 ・測定義務があり、かつ実作業7日以上の工事における公定法による測定(分析は(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施。) ・小規模の工事における迅速な測定 ・石綿飛散防止対策セミナー等の開催 【参考】届出99件、立入検査等587件(2015年度) 【参考】2007年度から10年間で救済基金への拠出完了 合計	・届出対象解体現場への全数立入 立入件数 187件(届出件数:161件) ・条例届出対象規模未満の工場・倉庫等の解体現場等への立入検査件数400件 ・迅速測定件数 16件 ・6月に「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」、12月に「大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議」を開催。 ・石綿健康被害救済制度の円滑な運用 ※救済基金への拠出は2016年度で終了。	☆☆☆	大阪府立環境農林水産総合研究所による公定法による測定(分析は(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施。) ・小規模の工事における迅速な測定 ・石綿飛散防止対策セミナー等の開催 【参考】届出99件、立入検査等587件(2015年度) 【参考】2007年度から10年間で救済基金への拠出完了 合計	引き続き、解体現場等への立入検査を実施するとともに、STOPアスベスト・ギックルオフ宣言の連名団体(当初の13団体から35団体に増加)とともに、府民に適正な石綿飛散防止対策について周知しました。	-	立ち入り検査が増加する傾向にあることから、建築物の解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策の指導を強化すべきである。(2017)	アスベスト規制指導費	1,448	3 9 11
II - 4 健康で安心して暮らせる社会の構築(2) ~ 良好的な水環境を確保するために~																
2-4-2-1	総量削減 計画の進行 管理	継続	府内から発生し大阪湾に流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素(T-N)、りん(T-P)の量を削減し、閉鎖性水域である大阪湾の水環境の改善を図ること。	COD、T-N、T-Pに係る第8次総量削減計画の進行管理を行うため、関係機関等から入手した各種データの整理を行うことにより、発生負荷量を把握しました。また、同計画に基づく水環境の改善に向かって対策を推進する上で必要なデータを得るため、湾奥部の高閉鎖性水域における調査を行いました。	1,192	2018	・2017年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を把握し、発生負荷量削減の進捗管理を行う。 ・雨天時流入負荷の実態調査(大阪港西部)、栄養塩類の滞留状況の調査(大阪港南東部、堺泉北港北東部)、海水の流れの状況の調査(大阪港周辺等)を実施する。 【参考】 ・2015年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量 COD 48トン/日、T-N47トン/日、T-P3.0トン/日	・2017年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を把握し、発生負荷量削減の進捗管理を実施 (2017年度) COD 45t/日、T-N 45t/日、T-P 2.7t/日 ・雨天時流入負荷の実態調査(大阪港西部)、栄養塩類の滞留状況の調査(大阪港南東部、堺泉北港北東部)、海水の流れの状況の調査(大阪港周辺等)を実施したところ、大阪湾の湾奥部は栄養塩類の濃度が高く、場所によっては海水が滞留し、生物の生息に厳しい環境であることが確認された。	☆☆☆	大阪湾に流入する負荷量が削減されたことを把握できました。	引き続き、負荷量の削減に向けた取り組みを進めるとともに、負荷量の把握を行います。	-	引き続き、負荷量の削減に向けた取り組みを進めるとともに、負荷量の把握を行います。	栄養塩類等 分析業務委託費	1,192	6 14
						2017	2016年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を把握し、発生負荷量削減の進捗管理を行う。 (2014年度) COD 57t/日、T-N 58t/日、T-P 3.4t/日	2016年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を把握し、発生負荷量削減の進捗管理を実施 (2016年度) COD 46t/日、T-N 46t/日、T-P 2.8t/日	☆☆☆							
2-4-2-2	水質汚濁 防止の事 業所規制	継続	水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業所に対して水質汚濁物質等の排出規制及び有害物質による地下水汚染の防止を図ること。	法・条例に基づく施設の設置・変更の事前届出を義務付け、生物化学的酸素要求量(BOD)や有害物質等の排水基準、設備構造基準に適合しているかを審査し、必要に応じ指導を行いました。また、規制の実効性を確保するため、届出施設等について立入・採水検査を実施し、排水基準や施設等の構造基準の遵守指導を行いました。	5,494	2018	・排水基準が適用される事業所全てに、立入・採水を実施 ・施設等の構造基準が適用される事業所全てに、立入検査を実施 【参考】2016年度実績 ・工場・事業所立入件数:703件、試料採取・分析件数:300件 うち31件について改善を指導	・排水基準や構造基準が適用される事業場等の全てに対して、採水または立入検査を約494回実施(試料採取・分析件数:229件) ・総量規制で連続測定が義務づけられる事業場(23事業場)のうち10事業場で、総量採水検査を実施	☆☆☆	当初の目標どおり、事業場への立入・採水検査を実施し、排水基準の遵守指導を行いました。	引き続き事業場への立入・採水検査を実施し、排水基準の遵守指導に取り組みます。	-	引き続き事業場への立入・採水検査を実施し、排水基準の遵守指導に取り組みます。	水質汚濁防 止規制指導 費のうち、 分析委託 料(排水基 準等分析委 託費)	3,879	3 6 9 11 14
						2017	・排水基準が適用される事業所全てに、立入・採水を実施 ・施設等の構造基準が適用される事業所全てに、立入検査を実施 【参考】工場・事業所立入件数:805件、試料採取・分析件数:321件 (2015年度) うち54件について改善を指導	・排水基準や構造基準が適用される事業場等の全てに対して、採水または立入検査を約659回実施(試料採取・分析件数:303件) ・総量規制で連続測定が義務づけられる事業場(30事業場)のうち11事業場で、総量採水検査を実施	☆☆☆						指定地域 特定施設規 制事業 検体分析委 託(COD等 検体分析委 託料)	574
2-4-2-3	生活排水 対策事業	継続	河川等の良好な水環境を確保するため、生活排水の負荷量の削減を図ること。	河川等の汚濁の原因の約8割を占める生活排水の負荷量を削減するため、「市町村生活排水処理計画」の見直し等に係る市町村ヒアリング5回・イベントへの出展や街頭啓発の実施 10回 【参考】生活排水適正処理率95.2%(2015年度末)	22	2018	・生活排水処理率の向上 ・「市町村生活排水処理計画」の見直し等に係る市町村ヒアリング5回 ・イベントへの出展や街頭啓発の実施 10回 【参考】生活排水適正処理率95.2%(2015年度末)	・生活排水適正処理率が2017年度末で95.75%と前年度より0.25ポイント上昇見込み ・「市町村生活排水処理計画」の見直し等に係る市町村ヒアリング 5回 ・イベントへの出展や街頭啓発の実施回数 25回	☆☆☆	生活排水適正処理率が向上し、イベントへの出展や街頭啓発の実施回数は目標を達成できました。	生活排水の100%適正処理を目指し、市町村による一層の生活排水処理施設の整備促進に向けた技術的支援を引き続き行うことが重要です。	-	生活排水の100%適正処理を目指し、市町村による一層の生活排水処理施設の整備促進に向けた技術的支援を引き続き行うことが重要です。	啓発品等 消耗品費	112	3 6 11 14
						2017	・生活排水処理率の向上 ・「市町村生活排水処理計画」の見直し等に係る市町村ヒアリング5回 ・イベントへの出展や街頭啓発の実施 10回 【参考】生活排水適正処理率95.2%(2015年度末)	・生活排水適正処理率が2016年度末で95.5%と前年度より0.3ポイント上昇 ・「市町村生活排水処理計画」の見直し等に係る市町村ヒアリング 8回 ・イベントへの出展や街頭啓発の実施回数 23回	☆☆☆							
2-4-2-4	浄化槽整 備事業の 推進	継続	生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善のために、合併処理浄化槽の整備を推進すること。	個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び市町村が主体となって各戸に浄化槽を整備し、住民から使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して、引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図りました。	17,879	2018	・浄化槽設置整備事業(個人設置型) 12市町村 ・浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型) 4市	・浄化槽設置整備事業(個人設置型) 38基設置(10市町村) ・浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型) 26基設置(5市)	☆☆☆	浄化槽が設置されたことにより、河川等の水質の改善に寄与したと考えられます。	引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図ります。	国庫、 指導監督交付 金	府費補助金 事務費	5,682 595	6	
						2017	・浄化槽設置整備事業(個人設置型) 12市町村 ・浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型) 5市	・浄化槽設置整備事業(個人設置型) 50基設置(11市町村) ・浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型) 54基設置(5市)	☆☆☆							

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル			
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)									
2-4-2-5	豊かな大阪湾の創出に向けた取組みの推進	継続	大阪湾流域の自治体等の関係機関と連携し、大阪湾の水質改善・汚濁防止を図ることにより豊かな大阪湾の創出を目指すこと。	「瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画」に基づき、豊かな大阪湾の創出に向けた取組みを推進しました。また、大阪湾沿岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を啓発しました。さらに、大阪湾再生推進会議(事務局:近畿地方整備局、国・府県・市等で構成)が策定した「大阪湾再生行動計画」に基づき、総量規制や生活排水対策、水質一斉調査などを実施し、関係機関と連携しながら大阪湾の水質改善を推進しました。	1,215	2018	・大阪湾の魅力を発掘・発信するためのフォトコンテストを実施 ・大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展 6回 【参考】2017年度のイベントへの出展回数 6回 ・モニタリングによる大阪湾の水質の状況把握 【参考】2017年度の水質一斉調査には36の機関が参加し、陸域も含めると547地点で調査を実施	・大阪湾の魅力を発掘・発信するためのフォトコンテストを実施し、入賞者表彰式を開催とともに、入賞作品の巡回展示を南海なんば駅・関西国際空港・大阪府庁(本館・咲洲庁舎)で実施 ・鉄道事業者と協働し、エコツーリズムを実施(2回) ・大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展 6回 ・常時監視及び大阪湾再生水質一斉調査による大阪湾の水質モニタリングの実施(36機関により一斉調査546地点)	☆☆☆	大阪湾フォトコンテスト等イベントの開催・出展により大阪湾の水質状況の把握に努め、瀬戸内海の環境の保全について啓発できました。 大阪湾の水質の状況について把握できました。	-		大阪湾環境保全協議会負担金 瀬戸内海環境保全知事・市長会議負担金 (公社)瀬戸内海環境保全協会会費	150 225 840	15 22 6 12 14		
						2017	・湾奥部における過度な栄養塩類の偏在の解消など、「豊かな大阪湾」を実現する具体的な手法について、企業・大学等と連携して検討 ・鉄道事業者と協働し、エコツーリズムを推進 ・大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展 【参考】2016年度のイベントへの出展回数 9回 ・モニタリングによる大阪湾の水質の状況把握 【参考】2016年度の水質一斉調査には36の機関が参加し、陸域も含めると525地点で調査を実施	・企業や大学等の専門家と関係行政機関から構成される懇話会を設置し、湾奥部における課題を解決する手法等について情報交換・意見交換を実施 ・鉄道事業者と協働し、エコツーリズムを実施(2回) ・大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー等のイベントへの出展 5回 ・常時監視及び大阪湾再生水質一斉調査による大阪湾の水質モニタリングの実施(常時監視22地点、一斉調査547地点)	☆☆☆	引き続き、大阪湾の水質状況について把握に努め、瀬戸内海の環境の保全について啓発に取り組みます。	-						
2-4-2-6	大阪湾漁場環境整備事業	継続	貧酸素水塊の発生及び栄養塩が滞留している海域に攪拌プロック礁を設置し、底層から表層にかけて湧昇流や攪拌流を発生させ、海域環境の改善を行うとともに栄養塩を緩やかに南下させること。	岸和田市沖の一般海域に潮流攪拌機能を持つプロック礁を設置し、海水中への栄養塩の供給や底質への酸素の供給など、魚介類の生育環境の向上を図りました。また、2014~2017年度に設置した整備済み工区(岸和田市北部)で、栄養塩の巻き上げ、溶存酸素濃度の改善、底質の硫化物濃度の改善効果などを把握しました。	63,430	2018	・攪拌プロック礁を岸和田市沖に設置し、1haの漁場環境整備を実施	・攪拌プロック礁を岸和田市沖に設置し、1haの漁場環境整備を実施	☆☆☆	補正予算も加え、予定の基数は、ほぼ計画どおり実施できました。	-		攪拌プロック設置工事費 効果調査依託費	110,045 3,456	6 14		
						2017	攪拌プロック礁を岸和田市沖に設置し、2haの漁場環境整備を実施。	攪拌プロック53基を岸和田市沖(岸和田南・泉佐野北漁場)に設置し、2haの漁場環境整備を実施	☆☆☆	引き続き調査を行い、造成漁場の整備効果を把握します。	-						
2-4-2-7	流域下水道事業の推進	継続	流域下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質改善を促進し、BODの環境保全目標の達成率の向上及び閉鎖性水域の富栄養化の軽減を図ること。	大阪府の下水道普及率は96%を超えており、水みらいセンター(下水処理場)や流域下水道幹線などの基幹施設は概成していることから、管渠、ポンプ場、水みらいセンターの計画的な改築など下水道の機能維持に取り組み、引き続き大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善を図りました。また、水みらいセンターとポンプ場においては、合流式下水道の改善を推進しました。	30,890,841	2018	下水道普及率の向上 【参考】下水道普及率96.3%(2017年度末現在) 施設整備内容 合流式下水道の改築 2箇所 下水処理機能の計画的な維持保全 34箇所 (うち、水みらいセンター12箇所、ポンプ場22箇所)	下水道普及率の向上 【参考】下水道普及率96.3%(2017年度末現在) 施設整備内容 寺島貯留施設(合流改善施設)、小阪合ポンプ場(分合流切り離し)を整備中。 川俣水みらいセンター他(監視制御設備更新)、桑才ポンプ場他(雨水ポンプ設備更新)を整備中。(水みらいセンター12箇所、ポンプ場18箇所)	☆☆	財源等の問題もあり施設整備に遅れを生じていますが、現有施設運転の工夫などにより対応しています。	引き続き、下水道普及率の向上に取り組みます。	-			-	-	6
						2017	下水道普及率の向上 【参考】下水道普及率95.8%(2015年度末現在) 施設整備内容 水処理(高度処理)整備 3箇所 合流式の改築 5箇所	下水道普及率の向上 【参考】下水道普及率96.1%(2016年度末現在) 施設整備内容 寝屋川流域なわて水みらいセンター増設分を供用開始(38,000m³/日) 寺島貯留施設(合流改善施設)、小阪合ポンプ場(分合流切り離し)を整備中。	☆☆								

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千 円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築(3) ~ 化学物質のリスク管理を推進するために ~															
2-4-3-1	環境リスク の高い化 学物質の 排出削減	継続	化学物質に係る環境リス クを低減すること。	環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るため、PRTR法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対する指導・助言を行いました。また、排出量削減の効果を検証するため、有害大気汚染物質モニタリング等の測定データを活用し、環境中の排出量データと環境濃度の経年的な傾向及びその関連性等について比較検討を進めました。	216	2018	・環境リスクの高い化学物質の排出を削減する。 【参考】PRTR法に基づく届出件数 1,584件(2016年度) 条例に基づく届出件数1,321件(2016年度) 環境リスクの高い化学物質の排出量10,800トン(PRTR法対象物質4,140トンを含む)(2015年度)	・排出量等の届出件数: PRTR法1,482件、条例1,254件 ・環境リスクの高い化学物質の排出量11,300トン(PRTR法対象物質4,221トンを含む)(2017年度実績)	☆☆☆ (一部、 2017年度 のデータ で評価)	PRTR法及び府条例の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し、指導・助言を行うことにより、化学物質の排出削減等の届出を受理し、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を行います。	-			届出経由事務等の実施 管理計画・届出事務等の実施	75 141 3 6 9 11 12
						2017	環境リスクの高い化学物質の排出を削減する。 【参考】PRTR法に基づく届出件数 1,601件(2015年度) 条例に基づく届出件数1,352件(2015年度) 環境リスクの高い化学物質の排出量11,600トン(PRTR法対象物質4,342トンを含む)(2014年度実績)	・排出量等の届出件数: PRTR法1,536件、条例1,301件 ・環境リスクの高い化学物質の排出量11,100トン(PRTR法対象物質4,312トンを含む)(2016年度実績)	☆☆☆ (一部、 2016年度 のデータ で評価)	引き続き、環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るために、PRTR法及び府条例に基づき、化学物質の排出量等の届出を受理し、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を行います。	-				
2-4-3-2	大規模災 害時にお ける化学物 質による環 境リスク低 減対策の 推進	継続	大規模災害に備えた事 業者による化学物質の 自主的管理の強化を図 ること。	事業者に対し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の化学物質による環境リスクを把握し、その低減方策を検討・実施した管理計画書を、2014年度から2016年度までの3年間で、段階的に届出することを求めました。届出された計画書に沿って対策が行われいくよう進捗状況を把握するとともに、引き続き、立入検査等により対策推進の指導を行いました。さらに、届出対象規模未満の事業所を有する事業者に対して、業界団体を通じて、対策手法や事例等について情報提供を行うことにより対策の検討・実施を促進しました。また、災害時の消防活動をより安全なものにするため、事業者からの届出情報に基づき、市町村消防部局に対し、化学物質の取扱情報を定期的に提供しました。	-	2018	・届出された化学物質管理計画書の進捗状況の把握、立入検査等による対策推進の指導を行い、大規模災害に備えた事業者による化学物質の自主的管理の強化を促進 【参考】2016年度実績 ・大規模災害に備えたリスク低減対策に関する化学物質管理計画書の届出件数:513件(2018年度までの累計) ・立入検査件数:98件	・大規模災害に備えたリスク低減対策に関する管理計画書の届出件数:513件(2018年度までの累計) ・立入検査件数:98件	☆☆☆	説明会の開催等を通じた制度の周知、立入検査等を通じた管理計画書の作成・届出に係る指導・助言等すべてから管理計画書が届出され、大規模災害に備えた環境リスクの低減対策を推進する事業者の体制が整いました。	届出された計画の進捗状況を把握するとともに、立入検査等により対策の実施を指導します。さらに、届出対象規模未満の事業所を有する事業者に対して、業界団体を通じて、対策の検討・実施を働きかけます。また、災害時の消防活動をより安全なものにするため、市町村消防部局に対し、事業者の化学物質取扱情報提供します。	-	-	-	3 6 11 12
						2017	届出された化学物質管理計画書の進捗状況の把握、立入検査等による対策推進の指導を行い、大規模災害に備えた事業者による化学物質の自主的管理の強化を促進 【参考】大規模災害に備えたリスク低減対策に関する化学物質管理計画書の届出件数:167件(2015年度) 立入検査実施件数:145件(2015年度)	・大規模災害に備えたリスク低減対策に関する管理計画書の届出件数:498件(2017年度までの累計) ・立入検査件数:87件	☆☆☆	大規模災害に備えたリスク低減対策に関する管理計画書の届出件数:498件(2017年度までの累計) ・立入検査件数:87件	大規模災害に備えたリスク低減対策に関する管理計画書の届出件数:498件(2017年度までの累計) ・立入検査件数:87件	大阪エコ農産物認証面積については、台風21号被害ほ場での申請減少等により、目標値を約7%下回りましたが、認証件数は増加しました。	引き続き環境負荷の軽減した技術の啓発に努めます。	国庫、消費: 安全対策交付金事業	-
2-4-3-3	大阪エコ農 業の推進	継続	農業の環境への負荷軽 減を進め、環境保全と生 産性の調和と農業経営 面(採算性)に留意した 大阪エコ農業を推進する こと。	化学合成農薬と化学肥料の使用を従来の半分以下で生産した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しました。2017年度からは「農薬・化学肥料(チッソ)不使用」の認証区分を追加しました。また、このような栽培をした上で、さらに地球温暖化や生物多様性に効果の高い取り組みをする農業生産活動に対し支援を実施しました。また、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し病害虫防除に関する調査研究等を行いました。(地球温暖化や生物多様性に効果の高い取り組みの例) ・炭素貯留効果の高い堆肥の使用:カバークロップの作付け(水稻を栽培する前の水田にレンゲを栽培し土を豊かにする)等 ・化学合成農薬や化学肥料を全く使わない有機農業:生物農薬の使用等 ・農薬使用量の低減:飛ばないテントウムシや捕食性カブリダニ類などの天敵活用等	17,732	2018	・大阪エコ農産物認証面積 563ha 【参考】2016年度実績 ・大阪エコ農産物認証面積: 556.7ha	認証面積: 529ha 認証件数: 4,903件	☆☆☆	大阪エコ農産物認証面積については、台風21号被害ほ場での申請減少等により、目標値を約7%下回りましたが、認証件数は増加しました。	引き続き環境負荷の軽減した技術の啓発に努めます。	国庫、消費: 安全対策交付金事業	エコ農業技 術推進のた めの調査研 究・分析に かかる委託 費等 農薬適正使 用推進の啓 発等	4,600 4,512	
						2017	大阪エコ農産物栽培面積 2ha増	認証面積: 563.0ha(6.3ha増加) 認証件数: 4,747件	☆☆☆					2 3 8 9 12 17	

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル			
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)									
2-4-3-4	化学物質 に関するリ スクコミュニケーシ ョンの推進	継続	化学物質による環境リスクに関する科学的な知見・情報を府民・事業者・行政が共有し、相互理解を深めるための対話である「リスクコミュニケーション」の取組みを推進すること。	化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業者等の理解を深めるため、化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業者・行政の対話の推進を図りました。	216 (再掲)	2018	・化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業者・行政の対話の促進に努める。 【参考】2016年度実績 ・化学物質対策セミナー 1回開催(372人参加)	化学物質対策セミナー開催:1回(399人参加)	☆☆☆	化学物質対策セミナーにおいて、リスクコミュニケーションに関する講演を行い、リスクコミュニケーションの重要性等について事業者の理解を深めることができました。	引き続き、化学物質対策に関するセミナー等の開催により、府民・事業者・行政の対話の推進に努めます。	-	化学物質対策セミナーの参加者が減少傾向にあるので、セミナーの改善について検討すべきである。(2017)	届出経由事務等の実施 管理計画・届出事務等の実施	75 141	3 4 6 11 12	
						2017	化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業者・行政の対話の促進に努める。 【参考】化学物質対策セミナー 1回開催(425人参加)(2015年度)	化学物質対策セミナー開催:1回(501人参加)	☆☆☆	化学物質対策セミナーの開催により、府民・事業者・行政の対話の推進が図れました。	-	-	-	-	-		
2-4-3-5	土壌・地下 水汚染対 策の推進	継続	土壌汚染の早期発見、汚染の適正管理、処理による周辺住民の健康影響の防止、事業場における土壌汚染の未然防止及び地下水汚染対策を推進すること。	土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、引き続き土地の所有者等が行う土壌汚染の状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行いました。また、有害物質を使用している事業場における土壌汚染の未然防止のための漏えい防止対策や、事業者による地下水汚染対策が適切に推進されるよう指導を行いました。2017年5月に土壌汚染対策法が改正され、土地の汚染状況を把握する機会の拡大などが行われることとなつたため、改正された土壌汚染対策法と整合した、条例に基づく土壌汚染対策のあり方について、2018年度に引き続き検討を行い、とりまとめ結果に基づいて条例を改正しました。	219	2018	・土壌汚染状況調査、汚染の除去等の措置、地下水汚染対策等の指導 【参考】2016年度実績 ・形質変更届出件数 45件 ・調査結果報告件数(法・条例・自主) 8件	土壌汚染状況調査・対策が適切に行われるよう土地の所有者等に対し指導を行いました。また、有害物質を使用している事業場に対して、土壌・地下水汚染の未然防止策について指導しました。 【参考】 ・形質変更届出件数:45件 ・調査結果報告件数(法・条例・自主):8件	☆☆☆	報告された調査・対策について指導し、事業を適切に推進しました。	今後も引き続き、法・条例に基づく土地所有者等への指導を適切に推進します。	-	-	規制指導に 係る需用費 規制指導に 係る旅費	79 270	3 6	
						2017	土壌汚染状況調査、汚染の除去等の措置、地下水汚染対策等の指導 【参考】形質変更届出件数:48件(2015年度) 調査結果報告件数(法・条例・自主):19件(2015年度)	土壌汚染状況調査・対策が適切に行われるよう土地の所有者等に対し指導を行いました。また、有害物質を使用している事業場に対して、土壌・地下水汚染の未然防止策について指導しました。 【参考】 ・形質変更届出件数:42件 ・調査結果報告件数(法・条例・自主):9件	☆☆☆	報告された調査・対策について指導し、事業を適切に推進しました。	今後も引き続き、法・条例に基づく土地所有者等への指導を適切に推進します。	-	-	-	-	-	-
<b>III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進</b>																	
3-1	「みどりの風を感じる 大都市・大阪」の推進	継続	都市魅力の向上につなげる都市緑化を一層前に進めていくため、部局連携による取組みを進め、民間主体の面的・線的なみどりのまちづくりの促進等により、みどり豊かな魅力あふれる大阪の実現を図ること。	「実感できるみどりづくり事業」により、まちなかでの民間事業者やまちづくり協議会等が主体となった街区単位等のみどりのまちづくり、「みどりの風促進区域(※)」での民間事業者や地域住民が連携して取り組む沿道での緑化活動について、緑化施設整備や緑化プランの作成等にかかる経費を補助しました。 ○実感できるみどりづくり事業の概要 ・市街地中心部や駅前等で、緑陰等の整備とあわせて、周辺地域への緑化促進活動に取り組む民間事業者を、「実感・みどり事業者」として認定し、事業者が行なう緑陰等の整備、街区単位での緑化プランの策定・緑化プランに基く周辺地域での緑化施設整備にかかる経費を補助します。 ・緑化意欲の高い「まちづくり協議会」やみどりの風促進区域での民間事業者や地域住民が連携して行なう緑化プランの策定や緑化プランに基く緑化施設整備にかかる経費を補助します。 (※)「みどりの風促進区域」 道路など公共空間と沿線民有地を一体的に緑化し、海と山をつなぐみどりの軸線の形成を目指すもの。 街路樹等の公共空間のみどりの充実と併せ、沿線民有地等の緑化支援、民間建築物への都市計画手法(容積率・建ぺい率の緩和等)等による緑化誘導を実施。 ○その他 みどりづくり推進事業、地域緑化推進事業、みんなで育てる花いっぱいプロジェクト、マイツリー事業など	123,996	2018	・実感できるみどりづくり事業による緑化促進 「実感・みどり事業者」が行う緑陰等の整備及び緑化促進活動 6地区 ・みどりの風促進区域での地域の緑化プラン策定、緑化施設の整備 4地区 【参考】2016年度実績 ・実感できるみどりづくり事業による緑化促進 「実感・みどり事業者」が行う緑陰等の整備及び緑化促進活動 3地区 緑化整備面積 2,874m <sup>2</sup> 緑化促進活動面積 393,200m <sup>2</sup>	・「実感・みどり事業者」が行う、緑陰や府民が憩える緑化施設の整備等1地区 ・みどりの風促進区域で、地域単位の緑化プラン策定、緑化施設の整備等 5地区	☆☆	応募件数が想定より少なかったものの、計6地区において、新たにみどりが創出がされました。	引き続き、府HPや各種イベント等において積極的にPRを実施するとともに、造園業や設計コンサルタント、不動産業など様々な民間団体等を訪問し、事業内容を周知します。 併せて、市町村の開発窓口を通じて開発事業者等に事業内容の周知を呼びかけるなど、民間企業等への周知を強化することで、応募件数の増加を目指します。	事業の周知をどのように形で考えているか。どのような世代を対象とするか。多世代や親子どもも学ぶような機会が大切。また関連施策とうまく組み合わせていくべき(2018)	-	-	11 13 14 17		
						2017	・「実感・みどり事業者」が行う、緑陰や府民が憩える緑化施設の整備等 6地区 ・みどりの風促進区域およびその周辺において街区単位での地域の緑化プラン策定、緑化施設の整備等 4地区	・「実感・みどり事業者」が行う、緑陰や府民が憩える緑化施設の整備等 2地区 ・みどりの風促進区域で、地域単位の緑化プラン策定、緑化施設の整備等 0地区 ・その他、みどりの風促進区域での企業等による緑化施設整備 4地区	☆☆	応募件数が想定より少なかったものの、計6地区において、新たにみどりが創出がされました。	引き続き、府HPや各種イベント等において積極的にPRを実施するとともに、造園業や設計コンサルタント、不動産業など様々な民間団体等を訪問し、事業内容を周知します。 併せて、市町村の開発窓口を通じて開発事業者等に事業内容の周知を呼びかけるなど、民間企業等への周知を強化することで、応募件数の増加を目指します。	事業の周知をどのように形で考えているか。どのような世代を対象とするか。多世代や親子どもも学ぶような機会が大切。また関連施策とうまく組み合わせていくべき(2018)	-	-	-		
3-2	子育て施設木のぬくもり推進事業	継続	保育所や幼稚園の子育て施設の床や壁といった内装の木質化を実施する幼稚園及び認可保育所(認定こども園を含む)に対して補助を行いました。 子どもの育成環境に良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」の促進を図るとともに、木材利用の拡大により森林の手入れが進むという流れが形成されることで、良好な森林環境の保全につながりました。	内装の木質化を実施する幼稚園及び認可保育所(認定こども園を含む)に対して補助を行いました。 子どもの育成環境に良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」の促進を図るとともに、木材利用の拡大により森林の手入れが進むという流れが形成されることで、良好な森林環境の保全につながりました。	46,175	2018	・子育て施設の内装木質化 43施設 【参考】2016年度実績 ・子育て施設の内装木質化 38施設	子育て施設の内装木質化 31施設	☆☆☆	2016～2018年度合計100施設において実施した木質化を通して「木育」の促進を図るとともに、木材利用の拡大に努めます。	子育て施設の内装木質化を通して「木育」の促進を図るとともに、木材利用の拡大に努めます。	森林環境整備事業	補助金 子育て施設木のぬくもり推進事業	107,336 430	4 15		
						2017	子育て施設の内装木質化 40園	森林の大切さや木材に対する理解を深める木育の促進 ・合計31施設を木質化。	☆☆☆	森林の大切さや木材に対する理解を深める木育の促進を実現した。	森林環境整備事業						

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
3-3	府道緑化 事業	継続	都市の景観形成や環境改善等多様な役割を果たす街路樹を、適切に維持管理を行い、良好な道路環境整備を推進すること。	劣化や腐朽による倒木や枝折れ、道路構造との不適合による根上がり等を引き起こす可能性のある街路樹については、大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づき、路線の重要度、樹木の健全度、植栽基盤の状況などから優先順位を設定し、順次樹木更新を実施しました。また、定期的な点検を行うことで、倒木や枝折れの発生を予防し、良好な道路環境の創出を図りました。	834,325	2018	・街路樹の更新・補植 高木:810本 低木:1,720本 【参考】2016年度実績 ・街路樹の更新・補植 高木:426本 低木:約9,800本	・街路樹の更新・補植 高木:264本 低木:8,157本 【参考】2017年度実績 ・街路樹の更新・補植 高木:285本 低木:約8,839本	☆☆☆	想定どおり樹木更新作業を含めた植栽工事・維持管理作業により、良好な道路環境の創出が実施できました。	今後も引き続き、取組みを継続します。		府道緑化事業費(維持管理) "(工事)"	682,630 154,286	11 13 15
						2017	街路樹の更新・補植 高木:810本 低木:1,720本	主に重要路線における街路樹の樹木更新を含めた植栽工事、維持管理業務を行いました。 (植栽本数)高木:283本、中低木:約10,256本	☆☆☆						
3-4	美しい景観 づくり推進 事業	継続	「大阪府景観計画」等による適切な規制誘導の実施や、景観資源の発掘及び情報発信等を通じて、良好な景観形成を図ること。	「大阪府景観計画」等による適切な規制誘導の実施や、景観資源の発掘・情報発信、景観上優れた建物等を表彰する「大阪都市景観建築賞」の実施、地域の優れた景観資源の発掘・情報発信等を通じて、良好な景観形成を図ること。	722	2018	・「大阪美しい景観づくり推進会議」の開催 1回 ・「大阪都市景観建築賞」の実施	・2019年3月に大阪美しい景観づくり推進会議の総会・講習会を実施しました。 ・大阪都市景観建築賞では、府民、市民から景観上優れた「建物」、「建物を中心としたまちなみ」を推薦してもらい、その中から周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れたものを表彰すること等により、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図りました。	☆☆☆	年度当初に予定していた内容を実施し、景観に対する意識の醸成を図りました。	今後も引き続き、取組みを継続します。	大阪美しい推進会議の開催に係る委任謝礼、旅費、会場使用料 大阪府景観計画(概要版)の作成 全国景観会議活動費 移譲事務交付金	108 374 209 244	11	
						2017	・「大阪美しい景観づくり推進会議」の開催 ・「大阪都市景観建築賞」の実施	・2018年3月に大阪美しい景観づくり推進会議の総会・講習会を実施しました。 ・大阪都市景観建築賞では、府民、市民から景観上優れた「建物」、「建物を中心としたまちなみ」を推薦してもらい、その中から周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れたものを表彰すること等により、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図りました。	☆☆☆						
3-5	指定文化財等の保全・活用と次世代への継承	継続	大阪府内に所在する各種文化財の把握に努め、特に価値が高いものについては、文化財指定等による保存の措置を講じました。また永くこれを伝えていくため、必要な修理や防災設備の新設・点検・改修等が滞りなく進められるよう、専門的見地からの技術的支援を行うとともに、必要な場合は補助事業として財政的支援を行いました。	大阪府の誇る指定文化財等の貴重な文化遺産を適切に保存・活用するとともに、これを確実に次世代に継承することによって、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心を育むこと。	21,071	2018	・文化財指定、登録の推進 6件 ・文化財保存修理等補助事業 10件 【参考】2016年度実績 ・文化財指定、登録の推進 64件(指定4件、登録60件) ・文化財保存修理等補助事業 13件	・文化財指定、登録の推進 41件 ・文化財保存修理等補助事業 20件	☆☆☆☆	文化財指定、登録では想定を大きく上回る成果を得ることができました。補助事業についても想定以上の成果を得ました。	引き続き指定、登録を推進し、修理等の補助事業を実施することにより、文化財の保存に努めます。	補助金(府指定文化財保存修理費等補助金、指定文化財管理費)	21,373	11	
						2017	・文化財指定、登録の推進 6件 ・文化財保存修理等補助事業 10件	・文化財指定、登録の推進 52件 ・文化財保存修理等補助事業 14件	☆☆☆						
3-6	騒音・振動 の防止	継続	幹線道路沿道における自動車騒音、大阪国際空港及び関西国際空港の周辺地域における航空機騒音、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握し、関係機関に低騒音舗装や低騒音型機材への代替などの対策の推進を働きかけました。また、工場及び建設作業等の騒音・振動の規制権限を有する市町村において規制・指導の徹底が図られるよう、必要な技術的支援を行いました。さらに、2016年度に作成した「子ども施設環境配慮手引書」の活用事例等を紹介するセミナーを開催し、子ども施設における騒音等の苦情を未然に防止し、施設と地域との共生を応援しました。	工場・事業場、建設作業及び道路等からの騒音・振動の規制を防止し、生活環境の保全を図ること。	9,968	2018	・自動車騒音調査の実施 10町村域 (自動車騒音に係る環境基準の達成率:94.1%(2015年度)) ・航空機騒音調査の実施(大阪国際空港周辺:通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺:年間3回開催) ・市町村研修会の開催 3回 ・子ども施設環境配慮手引書活用セミナーの開催 1回 【参考】2016年度実績 ・自動車騒音調査の実施 10町村域 ・航空機騒音調査の実施(大阪国際空港周辺:通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺:年間3回開催) ・市町村研修会の開催 3回 ・子ども施設と地域との共生シンポジウムの開催 1回	・自動車騒音調査について10町村域で実施 【参考】幹線道路沿道における環境保全目標の達成率は横ばい(2017年度 94.1%(評価戸数877戸)) ・航空機騒音の測定について 大阪国際空港周辺では、5地点のうち、1地点で環境保全目標を達成 ・市町村研修会 年間3回開催 ・「子ども施設環境配慮手引書」の活用事例のHP開設	☆☆☆	幹線道路沿道における環境保全目標の達成率は、緩やかな改善傾向。航空機騒音の環境保全目標達成状況についても計画通り把握し、関係機関に對策を働きかけました。	引き続き環境保全目標の達成率を把握するとともに、関係機関と連携して騒音対策の推進を図ります。	自動車騒音常時監視面的評価実施業務委託費 航空機騒音常時監視システム料 関西国際空港周辺航空機騒音実態調査委託費	1,638 3,409 1,588	9 11	
						2017	・自動車騒音調査 10町村域について実施 ・航空機騒音調査(大阪国際空港周辺:通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺:年間3回開催) ・市町村研修会 年間3回開催 【参考】自動車騒音に係る環境基準の達成率:94.2%(2014年度)	・自動車騒音調査について10町村域で実施 【参考】幹線道路沿道における環境保全目標の達成率は横ばい(2016年度 94.1%(評価戸数872戸)) ・航空機騒音の測定について 大阪国際空港周辺では、5地点のうち、2地点で環境保全目標を達成 ・市町村研修会 年間3回開催	☆☆☆						

No.	施策事業名称	事業継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方針	備考	これまでの部会での主なコメント・指摘事項(過去3年分)	主な使途・金額(予算額ベース)(千円)	関連するSDGゴール	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
3-7	沿道環境改善事業	継続	府が管理する道路において、騒音対策として低騒音舗装(排水性舗装)を実施し、沿道の環境改善を図ること。	環境基準の達成状況が悪い区間(騒音対策区間)において、路面の損傷状況に応じた補修を行う際に、低騒音舗装(排水性舗装)を実施することにより、騒音の低減を図り沿道環境を改善しました。	295,501	2018	・予定路線:国道479号、大阪中央環状線 等 【参考】2016年度実績 国道170号、大阪高槻京都線、京都守口線、大阪中央環状線 等	・国道423号、大阪中央環状線 等	☆☆☆	2018年度は3.4万m <sup>2</sup> の排水性舗装を施工し、沿道環境の改善を行いました。	今後も引き続き、取組みを継続します。		舗装道補修費	[371,715]	11
						2017	予定路線:国道307号、大阪中央環状線 等	大阪中央環状線、大阪臨海線、堺阪南線等	☆☆☆						
3-8	クールスポットモデル拠点推進事業	継続	屋外空間における夏の昼間の暑熱環境の改善を図ること。	府域におけるクールスポットの増加を目指し、モデルとなる先進的なクールスポットを整備する事業を民間事業者から公募し、緑化と併せ、遮熱塗装やミスト発生器等の整備に係る費用の補助を行いました。	3,618	2018	・新たなクールスポットを創出 2件	モデルとなる先進的なクールスポットを整備する事業の公募を実施し(応募1事業)、大阪府環境・みどり活動促進部会における審査を踏まえて1事業を採択し、クールスポットを整備。 ・大阪経済大学クールスポット整備事業(大阪市東淀川区)	☆☆	・モデルとなる先進的なクールスポットを整備する事業の公募を継続して実施します。 ・本事業で整備されたクールスポットモデルを参考に、民間事業者による府内のクールスポットの普及に繋げます。	環境保全基金事業	クールスポットモデル拠点推進事業補助金	8,000	9	
						2017	新たなクールスポットを創出 2件	モデルとなる先進的なクールスポットを整備する事業の公募を実施し(応募2事業)、大阪府環境・みどり活動促進部会における審査を踏まえて1事業を採択し、クールスポットを整備。 ・難波センター街商店街クールスポット事業(大阪市)	☆☆						
3-9	悪臭防止規制指導に関する市町村支援	継続	悪臭規制事務を担当する府内の市町村が適正な悪臭規制を推進できるよう市町村への支援を行うこと。	市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せの対応や悪臭防止法施行状況調査の取りまとめを通して、悪臭規制事務で市町村が苦慮している点や府内の悪臭苦情の現状を把握しました。そのうえで市町村職員を対象に研修会を開催し、臭気測定実習等の技術的支援を行うほか、各市町村での悪臭苦情事例等の情報共有や意見交換の場を設けることで、事務の処理方法や悪臭苦情の対応方法等の習得を支援しました。なお、近年の悪臭苦情は工場から発生する単一の匂い物質のほか、飲食店等から発生する様々な匂い物質が入り混じったいわゆる複合臭の事例が多いことから、これまでの特定悪臭物質規制に代わり、府民の悪臭に対する被害感覚と一致しやすい「臭気指數規制」を市町村が導入するよう、情報提供などの支援を実施しました。	10	2018	・市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せへの対応 ・悪臭防止法施行状況調査の取りまとめ ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施 1回 【参考】2016年度実績 ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施 1回	・市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せへの対応。 ・悪臭防止法施行状況調査の取りまとめ。 ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施(10月12日)	☆☆☆	市町村職員対象の研修会を開催(26市町村33名参加)し、9割の参加者が「参考になった」と内容を評価するなど、適正な悪臭規制を推進するための支援を行うことができました。	今後も引き続き、規制権限を持つ市町村への技術的支援の取組みを継続します。	悪臭防止指導費	13		
						2017	・市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せへの対応。 ・悪臭防止法施行状況調査の取りまとめ。 ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施(年1回)。	・市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せへの対応。 ・悪臭防止法施行状況調査の取りまとめ。 ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施(9月15日)	☆☆☆						
3-10	地盤沈下対策に係る規制指導	継続	地盤沈下を未然に防止するため、工業用水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく許可の審査のほか、地下水採取の実態を把握するため、地下水の採取量について報告の徴収を行い、必要に応じ事業者に対し指導を実施しました。また、府内の地盤沈下の状況を把握するため、計15箇所の地盤沈下・地下水位観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。	工業用水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく許可の審査のほか、地下水採取の実態を把握するため、地下水の採取量について報告の徴収を行い、必要に応じ事業者に対し指導を実施しました。また、府内の地盤沈下の状況を把握するため、計15箇所の地盤沈下・地下水位観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。	2,722	2018	・工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告徴収 ・地盤沈下量、地下水位の観測 15箇所 【参考】2016年度末時点 ・工業用水法に基づく許可件数 77件 ・地下水採取量報告徴収対象件数 1,404件	・地盤沈下の未然防止のため、工業用水法に基づく許可に係る審査を行うほか、地下水の採取量について報告の徴収を行いました。また、地盤沈下観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。 【参考】 ・地盤沈下量、地下水位の観測(15か所) ・工業用水法に基づく許可を受けている井戸の件数 76件 ・地下水採取量報告徴収件数 1,353件	☆☆☆	許可に係る審査や報告徴収及び地盤沈下量の観測等により、地盤沈下の未然防止を図ることができました。	今後も許可に係る審査、報告徴収及び地盤沈下量の観測等を継続して行います。	地盤沈下、地下水位の委託料	3,843		
						2017	・工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告徴収 ・地盤沈下量、地下水位の観測(15か所) 【参考】工業用水法に基づく許可を受けている井戸の件数 79件(2015年度末) 地下水採取量報告徴収対象件数 1,716件(2015年度末)	・地盤沈下の未然防止のため、工業用水法に基づく許可に係る審査を行うほか、地下水の採取量について報告の徴収を行いました。また、地盤沈下観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。 【参考】 ・地盤沈下量、地下水位の観測(15か所) ・工業用水法に基づく許可を受けている井戸の件数 77件 ・地下水採取量報告徴収件数 1,347件	☆☆☆						

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組				自己点検・評価 課題	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの部会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル			
						年度	取組指標		実績(取組指標に対する結果)		進捗							
IV 施策推進に当たっての視点																		
4-1	環境技術 コーディ ネート事業	継続	(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、大阪府内の中小・ベンチャー企業によって開発された先進的な環境技術・製品を技術評価し、高い評価を受けたものについては「おおさかエコテック」の称号を授与する取組みを行っています。展示会・ホームページ・メールマガジン等を通じ、その普及を行いました。	大阪発の優れた環境技術の普及を通じて環境保全を推進すること。	-	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさかエコテック技術評価 2件</li> <li>・展示会出展等 2回</li> <li>・メールマガジンの発行 25件</li> <li>【参考】2016年度実績</li> <li>・おおさかエコテック技術評価 4件</li> <li>・展示会出展等 6回</li> <li>・メールマガジンの発行 25件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさかエコテック技術評価 0件</li> <li>・展示会出展等 4回</li> <li>・メールマガジンの発行 18件</li> </ul>		☆☆	選定に至る製品等はなかったものの、過年度の選定技術についてはびわ湖環境ビジネスメッセ等の発信力の高い展示会へ4事業者に出展の機会を提供するなど、おおさかエコテック選定技術・製品の普及の取組みを強化しました。	引き続き中小企業支援機関等との連携のもと、メールマガジン・展示会など様々な媒体の活用によっておおさかエコテックの広報支援を行っていきます。	-	-	3 6 7 8 9 11 12 13 14 15		
						2017	<p>おおさかエコテック技術評価 5件 セミナー開催・展示会出展等 4回 メールマガジンの発行 25件</p>		<p>おおさかエコテック技術評価:0件 セミナー開催・展示会出展:4回 メールマガジンの発行:24件</p>		☆☆					審査会委員 謝金 審査会委員 旅費 補助金	21,157	
4-2	新エネル ギー産業 電池関連 創出事業	継続	蓄電池、水素・燃料電池等の新たな市場・用途開拓に向けて、商品化が期待できる先進的な取組みについて、事業化を加速させるため、その研究開発や実証経費等の支援を行うこと。	府内企業が取り組む、電池、電池の材料、電池関連装置、ロボットはじめとした電池アプリケーションの研究開発・実証実験等に要する経費を一部補助しました。	15,270	2018	採択企業毎に2回以上／年のフォロー		採択企業毎に2回以上／年のフォロー		☆☆☆	採択企業へ企業訪問し、技術的な助言をしました。また、開発後には、中小企業スマートエネルギービジネス拡大事業を活用した、大手・中堅企業への技術提案をコーディネートするなど、採択企業のフォローを実施した。	従来の電池関連装置や電池アプリケーションの研究開発等に要する経費補助に加えて、AI・IoT等の第4次産業革命関連技術等の府内での実証実験に要する経費補助を行い、大阪企業のビジネスチャンスづくり等につなげる。	-	-	7 9		
						2017	採択企業毎に2回以上／年のフォロー		採択企業毎に2回／年のフォローを実施		☆☆☆					審査会委員 謝金 審査会委員 旅費 補助金	21,157	
4-3	中小企業 スマートエ ネルギービ ジネス拡大 事業	継続	成長が期待されているスマートエネルギー分野で、府内中小・ベンチャー企業の優れた技術力を活かしていくため、オープンイノベーションの各種コーディネートを通じ、参入を目指す意欲的な中小・ベンチャー企業の支援を行うことで、この分野への参入促進及びビジネス拡大を図ること。  【中小・ベンチャー企業への技術提案支援】 ・スマートエネルギー分野への参入を目指す中小企業・ベンチャー企業を対象とした戦略的技術提案講座・事業化支援セミナーを開催し、オープンイノベーションによる当該分野への参入を後押ししました。	【オープンイノベーションのコーディネート】 ・スマートエネルギー関連の大手・中堅企業(パートナー企業)で構成するプラットフォーム「大阪スマートエネルギーパートナーズ」を運営。中小・ベンチャー企業の技術提案をパートナー企業につなげることで、オープンイノベーションをコーディネートしました。  【中小・ベンチャー企業への技術提案支援】 ・産業支援機関の専門アドバイザー等がパートナー企業の技術ニーズを聞き取り、中小企業等の技術提案につなげるクローズド型のコーディネートに加え、技術ニーズとシーズをマッチングするためのニーズ説明会について、参加者に制限を設けず開催するフルオープン型や、アドバイザー等に限定するセミオープン型のコーディネートを実施し、コーディネート手法を多様化した。その結果、新たなニーズ提出企業の増加に繋がった。 ・スマートエネルギー分野での用途展開や技術提案に意欲のある中小企業等を対象としたセミナー・戦略的技術講座を実施した。 ・水素関連産業への参入を促進するため、中小企業が有する高い技術力と、水素ステーション構成機器メーカー等が求める「新技術ニーズ」とのマッチングを図る「水素関連産業新技術ニーズ説明会」を開催した。 ・スマートエネルギー分野への参入をめざす中小・ベンチャー企業を支援するプラットホームとして「おおさかスマートエネルギーインダストリーネットワーク」を設置した。	1,751	2018	企業訪問件数 100件／年		企業訪問件数 185件／年		☆☆☆☆	・大手・中堅企業により多くのニーズを提供してもらうために、従来のクローズド型に加え、技術ニーズとシーズをマッチングするためのニーズ説明会について、参加者に制限を設けず開催するフルオープン型や、アドバイザー等に限定するセミオープン型のコーディネートを実施し、コーディネート手法を多様化した。その結果、新たなニーズ提出企業の増加に繋がった。 ・スマートエネルギー分野での用途展開や技術提案に意欲のある中小企業等を対象としたセミナー・戦略的技術講座を実施した。 ・水素関連産業への参入を促進するため、中小企業が有する高い技術力と、水素ステーション構成機器メーカー等が求める「新技術ニーズ」とのマッチングを図る「水素関連産業新技術ニーズ説明会」を開催した。 ・スマートエネルギー分野への参入をめざす中小・ベンチャー企業を支援するプラットホームとして「おおさかスマートエネルギーインダストリーネットワーク」を設置した。	・「おおさかスマートエネルギーインダストリーネットワーク」の参加企業の増加等を図るとともに、多様なコーディネート手法を用いて「大阪スマートエネルギーパートナーズ」のパートナー企業とのオープンイノベーションを推進し、技術提案につなげる。また、企業訪問等を通じ、スマートエネルギー分野のビジネス拡大に向けた、企業フォローを実施する。 ・中小企業のスマートエネルギー分野への参入を促進するため、セミナー開催や新技術ニーズ説明会を継続実施する。	-	-	アドバイ ザー謝金・ 旅費 事務局旅 費・消耗品・ 会場使用料	2,534	
						2017	企業訪問件数 100件／年		企業訪問件数 185件／年		☆☆☆☆					アドバイ ザー謝金・ 旅費 事務局旅 費・消耗品・ 会場使用料	2,534	

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価 課題	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの部会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)							
4-4	市町村へ の権限移 譲における 技術的支 援	継続	府民に身近な自治体で ある市町村が、地域の実 情に応じて、自らの責任 と判断のもと、環境対策 を実施できるよう、「大阪 発“地方分権改革”ビジョ ン改訂版」(2017年3月) に基づき、府が有する環 境分野の規制権限の市 町村への移譲を進めるこ と。	府から移譲する権限を各市町村が適切 かつ円滑に行使用できるよう、府は、ヒアリ ング等により各市町村の要望の把握や情 報交換に努め、統一的な法令の運用・解 釈の提示、市町村職員を対象にした研修 会・勉強会の開催、研修生の受け入れ等、 各市町村の要望に応じた技術的支援を行 いました。	-	2018	市町村を対象にした技術的支援 ・権限移譲市町村を集めての連絡会議を実施 ・市町村からの希望があれば、研修生を受け入れ ・実務研修の実施 5回程度	・市町村連絡会議を開催(2回) ・寝屋川市からの研修生を受け入れ(2名) ・研修会を実施(7回)	★★★	法令研修に加え事 例研修やグループ ワークの実施、研修 生の受け入れなどを 行いながら、スムー ズな権限移譲とフォ ローができました。	既に規制権限等の 移譲を受けている 市町村に対しては、 実務研修等により 具体的なフォローを 行います。また、今 後、新たに移譲を受 け入れる市町村に ついてはガイダンス や研修生の受け入れ などによりスムーズな 権限移譲に努めま す。	-	-	-	3 9 11
						2017	市町村を対象にした技術的支援 ・権限移譲市町村を集めての連絡会議を実施 ・市町村からの希望があれば、研修生を受け入れ ・実務研修の実施(5回程度) ・市町村からの要望に応じた立入検査への同行(10回程度)	・市町村連絡会議を開催(6回) ・泉佐野市からの研修生を受け入れ ・研修会を実施(8回)	★★★						
4-5	関西広域 連合にお ける広域的 な環境保 全対策の 推進(広域 環境保全)	継続	関西広域連合での温室 効果ガス削減のための 取組みや府県を越えた 鳥獣保護管理の取組み 等の広域的な環境保全 の対策を推進すること。	地球環境問題に対応し、持続可能な社会 を実現する関西を目指すため、「再生可 能エネルギーの拡大と低炭素社会づくり の推進」、「自然共生型社会づくりの推 進」、「循環型社会づくりの推進」、「環境 人材育成の推進」の取組みを実施しま た。具体的には、温室効果ガスの排出削 減に係る住民や事業者に対する啓発事 業として、省エネのはたらきかけや関西エ コスタイルキャンペーンを実施するととも に、再生可能エネルギーの導入促進、電 気自動車や燃料電池自動車の普及促進 事業等、広域的な温室効果ガス削減対 策の取組みを進めました。また、ニホンジ 力については、被害状況の把握や広域的 な対策の検討、モデル地域での実践を行 い、効果的・効率的な被害対策を進めま した。	17,816	2018	(温暖化対策) ・地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育 成するための研修会等を実施 1回 ・関西エコスタイルキャンペーン等を実施 ・電気自動車や燃料電池自動車と観光地の風景等を撮影した写真 コンテストの開催等により、電気自動車等の普及促進を実施 (生態系の保全) ・カワウの生息動向及び被害防除に関する調査を実施し、地域毎 の被害対策を推進 ・ニホンジカの効果的・効率的な捕獲体制を整備するための人材育 成研修等を実施	広域環境保全計画に基づき、下記分野について取組みを進めました。 (温暖化対策) ・再生可能エネルギー導入促進に向けた人材育成研修会を開催しま した。 ・関西エコスタイルキャンペーン等を実施しました。 ・関西エコオフィス運動を展開しました。(関西広域連合内のエコオフィ ス宣言登録事業所1765事業所(2019年2月26日現在)) ・次世代自動車写真コンテストの実施や広報リーフレットの作成・配布 を実施しました。 (自然共生型社会づくりの推進) ・カワウのモニタリング調査(3回/年)を実施し、捕獲手法の開発検討 等カワウ対策の推進を実施しました。 ・ニホンジカ等の被害や捕獲体制の把握を行うとともに、ニホンジカの 効果的・効率的な被害対策を進めるための人材育成研修を実施しま した。 (循環型社会づくりの推進) ・マイバック運動やマイボトル運動の推進など3Rの推進に向けた統一 的な啓発を行いました。 (環境人材育成の推進) ・幼稚園環境学習の推進のため、研修会を実施しました。 ・地域特性を活かした交流型環境学習事業を実施しました。	★★★				関西広域連 合負担金	17,816	4 6 7 8 11 12 13 14 15 17
						2017	(温暖化対策) ・地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育 成するための研修会等を実施する。 ・関西エコスタイルキャンペーン等を実施する。 ・電気自動車や燃料電池自動車と観光地の風景等を撮影した写真 コンテストの開催等により、電気自動車等の普及促進を図る。 (生態系の保全) ・カワウの生息動向及び被害防除に関する調査を実施し、地域毎 の被害対策の推進につなげる ・ニホンジカによる被害の広域的な把握を行い、広域的な捕獲体制 の検討やモデル地域でニホンジカの効果的・効率的な被害対策を 進めるための人材育成研修を実施。	広域環境保全計画に基づき、下記分野について取組みを進めました。 (再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進) ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた研修会等を実施しました。 ・関西エコスタイルキャンペーン等を実施しました。 ・関西エコオフィス運動を展開しました。(関西広域連合内のエコオフィ ス宣言登録事業所1761事業所(2018年2月20日現在)) ・次世代自動車写真コンテストの実施や広報リーフレットの作成・配布 を実施しました。 (自然共生型社会づくりの推進) ・カワウのモニタリング調査(3回/年)を実施し、捕獲手法の開発検討 等カワウ対策の推進を実施しました。 ・ニホンジカ等の被害や捕獲体制の把握を行うとともに、ニホンジカの 効果的・効率的な被害対策を進めるための人材育成研修を実施しま した。 (循環型社会づくりの推進) ・マイバッグ運動やマイボトル運動の推進など3Rの推進に向けた統一 的な啓発を行いました。 ・下水汚泥の広域的利活用の調査・検討を行いました。 (環境人材育成の推進) ・幼稚園環境学習の推進のため、研修会を実施しました。 ・地域特性を活かした交流型環境学習事業を実施しました。	★★★	概ね計画通り、各分 野における広域的な 取組みが進められま した。					

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組				自己点検・評価 課題	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの部会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)	進捗							
<b>V その他(共通的事項)</b>																
5-1	府庁の省 エネ行動への取組み	継続	府自らの事務・事業に伴う環境負荷を軽減すること。	「大阪府環境管理基本方針」に基づき、ふちょうエコ課計簿を活用して、PDCAを実施するなど、環境マネジメントシステムの運用に組織的に取り組みました。	45	2018	・ふちょうエコ課計簿を活用した所属単位での取組みの促進 ・内部環境監査実施所属数 30所属程度 【参考】2016年度実績 ・内部環境監査実施所属数 28所属	次のとおり環境マネジメントシステムを運用することで、エコオフィスの取組みを推進しました。 ・内部環境監査実施所属数 30所属	☆☆☆	概ね想定通りに実施しました。	監査対象所属への省エネアドバイス等も併せて実施する。			省エネ法に基づくエネルギー管理事業	167	7 13
						2017										
5-2	環境影響評価制度	継続	環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき環境アセスメント手続を行うことにより、大規模事業に係る環境保全について、適正な配慮がなされることを確保すること。	学識経験者により構成される環境影響評価審査会の調査審議が円滑に行われるよう事務局として同審査会を適切に運営しました。また、環境影響評価法等の対象事業について、環境影響評価図書の作成を指導するとともに、事後調査報告書の提出を受けて対象事業の実施による環境影響及び環境保全対策の履行状況を確認し、必要に応じ事業者に環境保全についての措置を講じるよう求めました。	244	2018	・環境配慮の事前検討やわかりやすい環境影響評価図書の作成等に関する事業者への適切な指導 【参考】2016年度実績 ・環境影響評価書の縦覧 1事業 ・事後調査報告書の縦覧 8事業	京都府環境影響評価条例に基づく方法書について、環境の保全の見地から知事意見を京都府に提出しました。 また、事後調査報告書の提出を受けて対象事業の実施による環境影響及び環境保全対策の履行状況を確認しました。	☆☆☆	事業者が作成するアセスメント図書等について、事前に指導を行いわかりやすいアセスメント図書を作成するよう事業者に対し指導するとともに準備書等の審査を適切に行います。			会議開催に係る経費	39	3 6 8 9 11 12 14 15	
						2017	環境配慮の事前検討やわかりやすいアセスメント図書の作成等に関する事業者への適切な指導 【参考】2015年度:環境影響評価準備書の審査1事業、事後調査計画書の縦覧1事業、事後調査報告書の縦覧7事業	京都府環境影響評価条例に基づく配慮書について、環境の保全の見地から知事意見を京都府に提出しました。 また、事後調査報告書の提出を受けて対象事業の実施による環境影響及び環境保全対策の履行状況を確認しました。	☆☆☆							
5-3	大気汚染常時監視	継続	府域の大気の汚染状況の常時監視、分析を行い、環境基準の適合など環境の現状を把握するとともに、健康被害等の未然防止を図ること。	大気汚染測定局を整備するとともに国設測定局の維持管理を受託し、大気汚染状況を連続的に監視し、環境基準の適合を評価、公表しました。また、光化学スモッグ注意報等の発令、周知を行いました。微小粒子状物質(PM2.5)について、常時監視及び成分分析を行い、環境の現状を把握しました(成分分析は、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施)。長期間の暴露により健康被害が懸念される有害大気汚染物質について、汚染状況の把握のための調査を実施しました(分析は、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所により実施)。健康被害が懸念される石綿について、大気中濃度を経年的に監視しました。	127,168	2018	・大気汚染常時監視28局(国設局2局を含む) ・微小粒子状物質監視26局(国設局2局を含む)、成分分析2地点 ・有害大気汚染物質モニタリング7地点 ・石綿環境モニタリング4地点	・大気汚染常時監視局28局(国設局2局を含む) ・微小粒子状物質監視26局(国設局2局を含む)、成分分析2地点 ・有害大気汚染物質モニタリング7地点 ・石綿環境モニタリング4地点	☆☆☆	大気汚染常時監視局において、大気汚染物質濃度や微小粒子状物質濃度を常時監視しました。また、有害大気汚染物質や石綿濃度を測定しました。			測定局保守委託 大気環境常時監視システムリース料 試料採取・分析委託(有害大気汚染物質、微小粒子状物質成分分析、石綿)	58553 11,439 10,754	3 11	
						2017	・大気汚染常時監視局28局(国設局2局を含む) ・微小粒子状物質監視26局(国設局2局を含む)、成分分析3地点 ・有害大気汚染物質モニタリング7地点 ・石綿環境モニタリング4地点	・大気汚染常時監視局28局(国設局2局を含む) ・微小粒子状物質監視26局(国設局2局を含む)、成分分析2地点 ・有害大気汚染物質モニタリング7地点 ・石綿環境モニタリング4地点	☆☆☆							
5-4	公共用水域常時監視	継続	公共用水域及び地下水の水質を常時監視し、環境基準の適合など環境の現状を把握すること。また、環境省からの受託により大阪湾の水質等の調査を実施すること。	河川及び海域における水質等の常時監視を行い、環境基準の適合を評価、公表しました。地下水質の常時監視(概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査)を行い、環境基準の適合を評価、公表しました。環境省からの受託により、大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうち、大阪湾の調査を行いました。	54,710	2018	・河川(水質57地点、底質29地点) ・海域(水質15地点、底質15地点) ・地下水質(概況調査24地点、継続監視調査 54地点) ・環境省受託調査 大阪湾海域(水質7地点、底質2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)	・河川(水質57地点、底質29地点) ・海域(水質15地点、底質15地点) ・地下水質(概況調査24地点、継続監視調査 46地点) ・環境省受託調査 大阪湾海域(水質7地点、底質2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)	☆☆☆	測定計画に基づき、府域の公共用水域(水質・底質)及び地下水質を常時監視します。また、その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。			採水分析委託費	55,142	3 6 12 14	
						2017	・河川(水質57地点、底質29地点) ・海域(水質15地点、底質15地点) ・地下水質(概況調査24地点、継続監視調査 54地点) ・環境省受託調査 大阪湾海域(水質7地点、底質2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)	・河川(水質57地点、底質29地点) ・海域(水質15地点、底質15地点) ・地下水質(概況調査24地点、継続監視調査 51地点) ・環境省受託調査 大阪湾海域(水質7地点、底質2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)	☆☆☆							

No.	施策事業 名称	事業 継続性	目的	内容	決算額(千円)	2018(平成30)年度の取組 ※下段は2017(平成29)年度の取組			自己点検・評価	改善策・今後の方 向性	備 考	これまでの都会での主な コメント・指摘事項(過去 3年分)	主な使途・金額 (予算額ベース)(千円)	関連 する SDGs ゴー ル	
						年度	取組指標	実績(取組指標に対する結果)	進捗	課題					
5-5	ダイオキシン類常時監視	継続	ダイオキシン類について、府内の環境状況を継続的に把握すること。	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、河川・海域(水質、底質)、地下水質、土壤のダイオキシン類の常時監視を行い、府内の汚染状況を把握しました。	11,274	2018	大気11地点、河川水質・底質22地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	大気11地点、河川水質・底質22地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	☆☆☆	国の地方行政機関の長並びに指定都市及び中核市の中と協議の上、府域の大気、水質・底質及び土壤のダイオキシン類濃度を常時監視しました。	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質(水底の底質を含む)、土壤に係るダイオキシン類の汚染状況を適正に常時監視します。また、その結果は、ホームページを通じて府民に情報提供します。	-	試料採取及び分析委託費	11,251	3 6 11 14
						2017	大気11地点、河川水質・底質26地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	大気11地点、河川水質・底質26地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	☆☆☆	大気11地点、河川水質・底質26地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	大気11地点、河川水質・底質26地点、海域水質・底質5地点、地下水質10地点、土壤10地点	☆☆☆	公害紛争処理費	282	3 6 11
5-6	公害審査会	継続	公害紛争処理法に基づき、知事の附属機関として公害に係る紛争について調停、あっせん、仲裁を行い、府域の紛争解決に取り組むこと。	公害審査会は、府民、事業者等から公害紛争処理法に基づく申請があれば中立公正な立場から、紛争の解決を図ります。 【参考】(2018年1月末現在) ・2017年度 係属中 2件 終結 4件 ・2017年度 新規受付件数 2件	186	2018	・公害紛争処理法に基づく申請があれば中立公正な立場から、紛争の解決を図ります。 【参考】(2018年1月末現在) ・2017年度 係属中 2件 終結 4件 ・2017年度 新規受付件数 2件	2017年度からの繰越 4件 2018年度 新規受付 5件 終結 5件 2019年度への繰越 4件	☆☆☆	公害紛争処理法に基づく調停申請に対して、紛争の解決を図るために、迅速かつ適正に手続きを進め、9件のうち5件が終結しました。	調停制度の理解を深め、活用されることにより、府内公害紛争の解決促進を目指します。	-	公害紛争処理費	282	3 6 11
						2017	公害紛争処理法に基づく申請があれば中立公正な立場から、紛争の解決に努めます。 【参考】(2016.12.1現在) 2016年度 係属中 6件 終結 3件 2016年度 新規受付件数 4件	2016年度からの繰越 5件 2017年度 新規受付 2件 終結 3件 2018年度への繰越 4件	☆☆☆	2016年度からの繰越 5件 2017年度 新規受付 2件 終結 3件 2018年度への繰越 4件	2016年度からの繰越 5件 2017年度 新規受付 2件 終結 3件 2018年度への繰越 4件	☆☆☆	公害紛争処理費	282	3 6 11